

令和6年

予算特別委員会

3月15日

豊明市議会

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令和6年3月15日

午前10時00分 開議

午後4時49分 閉会

1. 出席委員

委員長	毛 受 明 宏	副委員長	武 谷 としお
委員	岡 島 ゆみこ	委員	青 木 けんじ
委員	鈴 木 智 和	委員	中 堀 りゅういち
委員	浅 井 たかお	委員	こんどう のぶお
委員	近 藤 ひろひで	委員	いとう ひろし
委員	服 部 龍 一	委員	郷右近 修
委員	林 ゆきひろ	委員	三 浦 桂 司
委員	月 岡 修 一	委員	一 色 美智子
委員	堀 内 ち ほ	委員	清 水 義 昭
委員	ふじえ 真理子		
議長	鵜 飼 貞 雄		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	浅 井 俊 一	議事課長	深 草 広 治
議事課長補佐 兼議事担当係長	寺 島 慎 二	庶務担当係長	福 田 悦 子
議事課主査	梅 本 憲		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小 浮 正 典	副市長	土 屋 正 典
教育長	藤 井 和 久	行政経営部長	小 串 真 美
市民生活部長	宇佐見 恭 裕	健康福祉部長	中 村 泰 正
経済建設部長	伊 藤 正 弘	秘書広報課長	伊 藤 克 代
財政課長	浦 倫 彰	総務課長	山 田 隆 貴
防災防犯対策課長	堅 田 直 寛	債権管理課長	小 川 正 寿

長 寿 課 長	伊 神 竜 一	保 險 医 療 課 長	近 藤 有 紀 子
土 木 課 長	星 子 恭 士	下 水 道 課 長	外 山 紀 元
環 境 課 長	青 山 康 徳	学 校 教 育 課 長	秋 永 亘 正
学 校 支 援 室 長	山 田 秋 男	生 涯 学 習 課 長	相 羽 敏 明
図 書 館 長	水 野 美 樹	新 給 食 セ ン タ ー 準 備 室 長	矢 野 優
秘 書 広 報 課 長 補 佐	西 森 裕 記	財 政 担 当 係 長	矢 野 佑 輔

5. 傍聴議員

なし

6. 傍聴者

一般傍聴者 3名

午前10時開議

○**予算特別委員長（毛受明宏議員）** おはようございます。ただいまから本日の予算特別委員会を開会いたします。

中堀委員。

○**中堀りゅういち委員** 昨日の件で、私が農水のとくに、予算の説明会のとくに不適切な発言、そして感情的になり、この場にいる皆様に対して非常に不快な思いをさせていただきました。大変申し訳ございませんでした。以降、このようなことなきよう、しっかりとこういった場でも議論を進めてまいり、円滑にこの豊明市のために開かれた議論ができるように努めてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○**予算特別委員長（毛受明宏議員）** 本日の傍聴につきましては、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴の入室を許可いたします。

それでは、会議に入ります。

議案第4号から議案第11号までを一括議題といたします。

9款 消防費について説明を願います。

堅田防災防犯対策課長。

○**防災防犯対策課長（堅田直寛君）** それでは、9款 消防費について、主なものについて御説明させていただきます。

予算書の218、219ページをお願いします。

9款1項1目 常備消防費ですが、対前年度比で6,390万9,000円の増となっております。主な増額要因ですけれども、右側説明欄の中段にあります尾三消防組合への負担金が増加したことによるものでございます。

その下の非常備消防費ですが、対前年度比で59万1,000円の減となっております。主な事業ですが、説明欄の一番上、消防団長等報酬ですけれども、火事や災害時に出勤し、地域防災の要である消防団員への報酬となっております。

続きまして、220、221ページをお願いします。

一番下の消防施設費ですけれども、対前年度比で404万7,000円の増となっております。主な増額要因ですけれども、右側説明欄の一番下から2つ目、防火水槽撤去工事費517万円で、こちらは民地にある公設の防火水槽を撤去するものでございます。

続きまして、222、223ページをお願いします。

災害対策費ですけれども、対前年度比で566万8,000円の増となっております。主な増額要因を御説明させていただきますので、次の224、225ページをお願いします。

右側説明欄の下から4行目、災害時用資機材購入費847万円ですけれども、LEDバルー

ン投光器10基を購入し、指定避難所10か所に配備するものです。

続きまして、歳入の主なものについて御説明いたしますので、70、71をお願いします。

中段の南海トラフ地震等対策事業費補助金282万3,000円は、先ほど歳出で御説明させていただきましたLEDバルーン投光器10基分の県費補助となっております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

9款 消防費について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 すみません、ちょっと教えてください。225ページの今のLEDバルーン10基、これ、1基84万円で割り切れるんですかね。84万700円。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらにつきましては、割り切れるというか、1,000円単位で当然繰り上がっていますので、基本的にはそのままの金額を上げさせていただいております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 単純に、これ割る10が単価という解釈でいいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちら、これから入札の、予算になりますので、現状での参考見積りの定価の額になります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

服部委員。

○服部龍一委員 ただいまのバルーン投光器ですけれども、これ、燃料はガソリンですか、何でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらは当然電気になりますので、先日の一般質問等でも一部御説明させていただいたんですけれども、例えば停電時とかになったときに、カセット発電機とかそういったのを使って使用するという形になりますので、電気でつくというような形になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 予算書221ページの消防施設設置の防火水槽撤去、民地の撤去ということで、何件というか、何台分で517万か、ある程度の場所が分かれば教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらの場所につきましては、阿野町の上納にあります。基数につきましては1基分です。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところなんですけれども、これ、防火水槽を撤去して、そこには消防水利はきちり来ているということでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらの周りにも地下式消火栓とか防火水槽がございますので、ここを撤去したとしても十分水利は大丈夫です。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 この防火水槽の撤去なんですけれども、この撤去することになった理由、背景は何ですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 先ほど御説明させていただきましたとおり、こちらの防火水槽は民地にあります。民地の所有者の方から、諸事情により撤去をお願いしたいということがございまして、来年度撤去させていただければと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 219ページ、愛知県防災ヘリコプター運営協議会ということで、これはどこに常駐しているのでしょうか、ヘリコプター。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらにつきましては、令和4年から名古屋市さんに業務委託をしておりますので、そちらのほうでやっております。

こちらにつきましては、愛知県と県内54市町全てが加盟しております、共同所有のへ

リコプターという形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 これ、豊明市の使用はあるんでしょうか。あったんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 現状では近年ではございません。

ただ、イベント等があったときは飛ばしていただけたら聞いておりますけど、基本的には、幸運なことに、そのような、使用するような災害はないということになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 予算書の219ページの下の方の消防団長等報酬とありますけど、これ、消防団長以下何名分の報酬でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 退団者と入団者もございますので、4月時点の段階では165名となっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 その上のところの女性防火クラブ、大分最近減ったようなんですけど、今、何団体あるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 女性防火クラブ交付金のことでよろしいですか。

○こんどうのぶお委員 交付金。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 承知しました。

現状では17支部で514名となっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 その下の尾三の負担金ですけれども、これの増加理由と負担率は幾つでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） まず、負担率のほうから申し上げさせていただきます

すと、令和6年が21.0895%になります。増加理由につきましては、まず大きなものとして、人件費の上昇がございます。それ以外に、令和5年度と比較しまして、工事費、こちらのほうが5億円ほど上がっておるというのが主な理由となっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） 今後のこともございますので、負担金の増減、それから、ありようについて補足説明をさせていただきます。

消防経費はですね、ただいまの説明のように、高額な投資的経費、今の工事費というのは通信のほうの工事になりますけれども、そういった投資的経費の有無で大きく変動するものであること、それから、人件費割合が大きいことからその影響が出やすいといったことがございます。

さきの本会議の議案討論の中に、広域化によって経費は増したかのような論評がありました。確かに広域化直前の29年度と比較して、表面数値だけ見れば上がっていますけれども、単独消防時代を遡れば、決算額で見ても負担金に対象する額でざっと8億7,000万、予算で見れば当然9億前後というふうな数字になろうかと思いますが、そういった年度もございました。29年度はたまたま投資的経費がほぼない年度でございました。

単独消防でも当然発生する投資的経費や定期昇給、給与改定による人件費増、加えて、単独にはなかった基金積立金といったようなことを考慮すれば、実質的な負担はむしろ低くなっているのです、広域化したから負担が増えたとの御指摘であれば、これは当たりません。このことは6年度予算においても同様に説明することができます。

さらに、広域化スタート時、豊明消防署の現場職員数は58名でしたけれども、現在は63名であり、実質負担が増すことなく5名増となっております、人件費だけ見ても結果として財政上の効果は十分に発揮されております。

といった説明を、令和2年9月の決算特別委員会をはじめ、折に触れ何度か説明させていただき、説明責任は十分に果たしてきたつもりであり、また十分に御理解いただけているものと思っております。

ですが、そういうふうに思っておりますけれども、なぜかくだんの討論では、再び広域化後経費増、それもなぜか一生懸命説明をさせていただいた委員会の前に遡って、4年前の議事録をなぞって論評されてみえました。議事録を言うだけだったら、これは間違いではない、ただ読み上げただけということになりますけれども、その後しっかりと説明をさせていただいておりますので、仮に4年前の議事録の部分だけ切り取って市民にお知らせするのであれば、それは市民にきちんとした情報を伝えているとは言えなくなり、ミス

リードにつながりかねず、結局市民の皆さんにとってはよいことではないはずですので、今回少しお時間をいただいて、改めて議員の皆様にご説明させていただきますので、よろしく御理解願います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 もうちょっと詳しくお聞かせいただきたいんですけども、工事費で5億ほど、通信関係のということだったんですけども、こういった通信関係の工事になるのかということと、先ほど、あと、副市長の説明で、人員が58名から63名と5名増というふうな話もありましたけれども、その人員増の理由をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） まず、今回の工事の主なものとしましては、尾三消防本部の指令システムの更新業務になります。指令システムは、通常、尾三消防というのは、その職業というか、その仕事柄、24時間365日、常に指令システムは稼働しております。一般的に10年で全更新というのを推奨されているんですけども、前回は平成25年に更新しておりまして、本来でいくと、今年度ぐらいに全更新の予定なんですけど、まだ今回につきましては、今後、尾三消防の本庁舎のところの建て替え等も検討されておりますので、部分更新で取りあえず延命という形で対応させていただくという形になっております。

人員につきましては、これはもう当然、尾三消防本部の管轄になりますので、救急等も含めて豊明のほうに配備が必要だということで配備していただいておりますので、こちらの配置については尾三のほうで適切にやっていただくといい形になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 一番下の消防団員退職報償金なんですけど、これ、何名ってなるのか、あと、規定ですか、どんな年数で支払いができるとか、そういうのを教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 今の219ページの一番下ということでよろしいですかね。

○こんどうのぶお委員 すみません、219。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） まず、予算上では8人分で計算しております。退職

の報償金が出るのは、5年以上勤務といえますか、消防団員に加盟していた方が最低限の対象になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書219の先ほどの尾三消防組合負担金のところで、負担率が、令和6年度、先ほどの数字を言われました。これ、令和5年度とどういふふうに変ったんですかね。救急車の出動が特に多かったとか、その比率が変わっていればその理由をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） もう一度申し上げます。

令和6年度につきましては21.0895%、今、御質問ありましたとおり、令和5年度につきましては21.0081%で、昨年度と比較して0.0814%の増となっております。

ふじえ委員からの御指摘といえますか、ありましたけれども、救急割が増えております。件数としましては、これ、例えば令和5年と比較しても、件数が年数としては令和5年しか実績はまだ出ていませんけれども、3,784件で、令和4年が3,571というふうで件数は伸びておりまして、もっと申し上げますと、令和元年是3,059件ということで、5年間で700件以上増えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） あと補足させていただきますと、組合の負担金の割合というのは、令和2年12月議会において割合の見直しをさせていただいております。それ以前は、すなわち広域化前の決算割合にのっとり負担割合を決めていたときは21.5553、21.5553ですので、今のところまだそれよりも低いという形になります。

ただ、これは救急のほうは豊明のほうは多いものですから、今後増えてくる可能性があります。まして、いつか決算時の割合の21.5553を超えることがあるかもしれませんが、それでも、繰り返しになりますけれども、財政上の効果は十分出ておりますし、豊明市の救急状況からいくと、本来ならば単独消防であったならば、救急隊1隊の増強が必要でした。救急車1台、それから隊員3名掛ける3班で9名、つまり、それだけの経費は単独消防であれば必ず、今の段階であれば、もし単独消防でなければ、もう今持っています。それだけの費用がかかっています。

さらに、数年前から始まったコロナ禍、この状態において単独消防であればとても無理

な状況であったので、広域化消防の効果は十分出ているというふうに改めて御説明させていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書223ページ、9款1項3目 飲料水兼用貯水槽維持管理負担金は同じ額なので、中央公園の地下の点検分ということでよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 今、委員がおっしゃっていただいたとおりです。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 新たに埋める1個は、初年度だからこの予算には関係ないと、そういうことですね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） ごめんなさい、初年度と申しますのは。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 郷右近委員。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 勘違いしていたかな。館小学校のところのって、あれ、飲料水兼用じゃなくてただの水槽でしたっけ。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） ごめんなさい。こちらのほうについては飲料水兼用ということで、今、中央公園のほうにありますけど、館のほうについては消火の形の耐震性の貯水槽になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 221ページの一番下なんですけど、立上り消火栓設置等補助金なんですけど、うちの社では立ち上がり消火栓、なくすほうなんですけど、まだこうやって設置する予定があるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 立ち上がり消火栓の趣旨としましては、住民の方の初期消火に使っていただくという形になります。豊明の場合、かなり昔から防火意識の強さということで、近隣市町に比べてもかなり数は多くなっております。なかなか新規でと

いうことはなかなか少ないかもしれませんが、維持管理のほうで引き続き住民の方に御協力いただいているような次第でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 補助はどのぐらいの割合で出すんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 補助は、いろんな種類によりますけれども、新設の場合ですと工事費の70%という形になりますし、移設等につきましても90%という形になります。それぞれ上限がありまして、新設の場合ですと1基につき最大が25万、移設につきましても最大50万という形になっております。それ以外にも器具箱とかホースとかの修繕についても補助はございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

（関連での声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 関連。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今、撤去のパーセントを教えてくださいなんですけれども……。

（撤去といたしましたの声あり）

○三浦桂司委員 撤去して場所を移動する場合は、うちの場合、結構あるんですけども、その比率をちょっと教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 今の三浦委員のお話ですと、撤去というような言い方はしませんで、その場所から違うところに移設するという形になりますので、そのまま90%という形になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書223ページの真ん中辺りのブロック塀の撤去事業費の補助金ですけれども、過去、これ、市内299か所か、危険箇所があるというようなのを聞いたんですけど、今どれぐらいあって、これはどれぐらい進んでいるのか。今回、この予算は何か所分が対象として上がっているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 危険箇所につきまして、毎年、都市計画課と合同で調査をしております、最新の数字ですと、危険箇所と申しますか、4,154か所、積み上げの数字なんですけれども、調査させていただきまして、316か所という形になっております。そちらについての、それが何件あったかというような数は昨年度もたしか御説明させていただきまして、そういった統計の仕方はしておりません。

あと、今回の予算の積み上げの形なんですけれども、当初予算としましては、撤去費用として20万円掛ける13件と、新設で16万円掛ける6件という形で356万円という形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 223ページ、説明欄のちょうど真ん中、災害時協力井戸水質等分析調査費、いわゆる民間の井戸水を災害時に協力してくださいねというのは理解しておりますけれど、これはその代わりに水質検査しますよということで、これ、一般質問じゃないと思うのでお聞きしますが、この契約を何か覚書とかを対象の民家の方と交わしているんでしょうか。なぜかという、代替わりをして、その代替わりした人が、俺、親父がやったことだから知らんよということ、例えば何年単位とか、そういった何かあるのか、差し支えなければ教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 今おっしゃっていただいたとおり、代替わりであったりとか、あるいは敷地の利用の方法によって使えなくなったりとかする場合がございます、当初に当然ながらそういった形で覚書とか契約をさせていただいておりますけれども、そういった使えなくなった場合は廃止の届けとか出していただければ、そのまま受けさせていただいておるような形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 そうすると、毎年とか隔年で確認をさせてもらっているわけじゃなくて、当事者からの申出があったときに対応していくというスタンスですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらのほうから毎年というわけではないんですけど、今、委員からお話がありましたとおり、こちらが代わりに水質の検査をさせていただいております。現状、大体年間20件ずつという形になりまして、4年から5年で順繰りに

なりますが、そのときに確認と一緒に通知をさせていただいていますので、そのときに撤去の話であったりとかそういった話をいただいて、外すとかそういう形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 今の井戸なんですけど、今幾つあるんですかね。20ですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 現状の登録件数は73件になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 今のところ、予算書223ページの中段辺りの消耗品費、これは何を示すのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 毎年必ずやっているのが、非常食をこちらのほうで購入しております。あと、来年度の予定としましては、LED投光器、小さいやつなんですけど、そちらのほうを48台ほど購入したいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 同じく223ページの中段のところ、訓練会場の整備委託料ってあるんですけど、これはどこの会場なのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらにつきましては、毎年秋に実施しております避難所の開設運営訓練、こちらのほうの会場の設営の委託費というふうになっております。来年度につきましては栄小学校を予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 223ページ、先ほどのブロック塀の下のところなんですけど、防災専門員ってあるんですけど、これは何人で、どういった方がなっているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 防災専門員は、今、私どもの防災防犯対策課に勤務していただいています自衛隊OBの方1名になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の47ページの下から3行目、市の防災行政無線保守委託料ですけれども、これ、若干増しているんですけれども、なぜ増でしょうか。

ごめんなさい、概要の47ページの。違うかな。下から3行目。合っているよね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） ごめんなさい。市防災行政無線保守委託料ということでしょうかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） すぐ出ますか。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） すみません、ちょっとこちらのページのほうで開いております、防災無線は……。

(225の声あり)

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） ごめんなさいね、すみませんです。

(225の声あり)

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 225ですか。大変失礼しました。ごめんなさい。申し訳ございませんでした。ありがとうございます。

こちらにつきましては、令和6年度に臨時としまして、同報無線の無停電電源装置の蓄電池の交換を予定させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 今の下の気象情報委託料というのはどういったものになるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらにつきましては、日本気象協会様と専属で契約させていただいております、特に豪雨の出水期とか台風とかそういったときに気象情報をリアルタイムで確認することと、気象予報士様のほうにこちらのほうから直接豊明の状況とかを確認できるような形になっております。そういった形の委託費になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 225ページの電波利用料、電波利用料の300万8,000円、これはどの電波でしょうか。消防団に、各分団にあるMCA無線の電波料もあるんですけど、それとこれは違いますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらにつきましては移動系の、私どもが使っている移動系の無線と同報系無線の電波利用となっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて9款 消防費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのため、暫時休憩といたします。

午前10時27分休憩

午前10時30分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、10款 教育費について、順次説明を願います。

秋永学校教育課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） それでは、10款 教育費のうち、学校教育課所管分について、大きく増減額した事業を中心に説明をします。

歳出から説明しますので、予算書の230ページ……。よろしいですか。予算書の230ページ、231ページを御覧ください。

1項3目下段、教育振興事務事業は、前年度に比較し7,425万7,000円の増で、これは学校になじめない低学年児童の増加に伴い配置する教員補助員の増員のほか、特別支援教育支援員の増員及び報酬単価の上昇、会計年度任用職員の期末手当、勤勉手当の増額によるものです。

234ページ、235ページを御覧ください。

下段、2項1目 小学校費、学校管理費、小学校管理事務事業は、前年度に比較し1,635万7,000円の減額で、主な理由は、教育費で負担していた小学校の樹木の剪定や、機械器具保守委託に関する費用が、公共施設包括管理制度の導入に伴い、当該事業に含まれることにより、教育費からは削減されるためです。

238ページ、239ページを御覧ください。

下段、3項1目 中学校費、学校管理費、中学校管理事務事業は、前年度に比較し4,026

万2,000円の増額で、主な理由は、電子黒板設置工事等の営繕工事費の増額によるものです。

258ページ、259ページを御覧ください。

下段、5項3目 学校給食費、給食センター活動事業は、前年度に比較し6,119万9,000円の増額で、主な理由は、物価高騰対策による賄材料費の増額と、学校給食調理業務委託の委託料の上昇によるものです。

次に、歳入について御説明しますので、54ページ、55ページを御覧ください。

14款2項7目 義務教育費補助金、右側説明欄、公立学校施設整備費351万3,000円は、小中学校の正門のオートロックの設置に係る補助金です。

70ページ、71ページを御覧ください。

下段、15款2項9目 教育費県補助金、教育振興費補助金の中ほど、外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金の291万1,000円の増額は、主に外国人日本語教育プレクラス・プレスクール事業の委託料が増加することによるものです。

86ページ、87ページを御覧ください。

20款5項 雑入、学校給食費徴収金、学校給食費実費徴収金は853万4,000円の増額です。これは、学校給食費を小学校310円、中学校350円に改定したことによる教員負担分の増加によるものです。

以上で学校教育所管分の説明を終わります。

○**予算特別委員長（毛受明宏議員）** 矢野新給食センター準備室長。

○**新給食センター準備室長（矢野 優君）** それでは、10款 教育費のうち、新給食センター準備室所管分の主な事業について説明いたします。

歳出から説明いたしますので、予算書の260ページ、261ページを御覧ください。

261ページの中段、給食センター整備事業の右側、事業欄、アドバイザー支援業務は、新給食センター整備運営事業者を募集するに当たり、必要となる公募仕様の検討や事業者の募集、選定等に係る支援業務委託となります。こちらは、既に今年度の債務負担行為によりお認めいただいている予算となります。

以上で説明を終わります。

○**予算特別委員長（毛受明宏議員）** 相羽生涯学習課長。

○**生涯学習課長（相羽敏明君）** それでは、生涯学習課所管分の令和6年度当初予算について、増減額が大きなものを説明をいたします。

まず、歳出より説明をいたします。

予算書の242、243ページを御覧ください。

10款4項1目 社会教育総務費は約130万円の増額でございます。これは、生涯学習系の職員の育休取得による会計年度任用職員の報酬によるものでございます。

1枚はねていただき、244、245ページを御覧ください。

2目 公民館費は約180万円の減でございます。これは、南部公民館リニューアルによる備品購入費用が完了したためでございます。

次に、250、251ページを御覧ください。

下段の6目 文化広場費でございます。こちらは530万円の増額でございます。これは、文化広場の指定管理料におきまして、指定管理者の人件費を従来は体育館のほうで計上していたものを、6年度は、ここ文化広場費で計上することとしたため、増額となっております。

1枚はねていただき、252、253ページを御覧ください。

7目 文化会館費でございます。約160万円の増額でございます。これは、文化会館の急を要する工事に備え、営繕工事費を増額したためでございます。なお、工事費に教育施設建設基金を200万円充当いたします。

次に、254、255ページを御覧ください。

5項1目 保健体育総務費は約3,430万円の増額でございます。これは、職員の増員による体育人件費の増によるものと、部活動の地域移行に係る指導員への謝礼、さらに市制50周年マラソン開催に係る委託料の増額のためでございます。

続きまして、256、257ページを御覧ください。

2目 体育施設費は約500万円の増額でございます。これは、体育館の指定管理料が光熱水費の高騰により増加したことが主な要因でございます。なお、営繕工事費に教育施設建設基金を200万円充当しております。

続きまして、歳入の主なものについて説明をさせていただきます。

94、95ページを御覧ください。

20款5項3目 雑入のうち、生涯学習課分は95ページの下から5行目にあります、生涯学習課雑入からでございますが、最下段、マラソン大会参加費として640万円を計上いたしております。

以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） それでは、図書館所管分の歳出の主なものについて御説明いたします。

予算書246、247ページをお開きください。

247ページ、説明の下から3行目、図書館資料購入費につきましては、南部公民館図書室リニューアルに合わせ、図書資料の充実のため、令和5年度に引き続き増額となっております。

1ページめくっていただきまして、249ページを御覧ください。

真ん中辺り、説明欄中央、高圧機器更新工事費及び変圧器絶縁油交換工事費、こちらが高圧機器更新工事費108万3,000円、変圧器絶縁油交換工事費58万3,000円、こちらは経年劣化による機器の更新及び交換工事となっております。

以上で図書館所管の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

10款 教育費について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

武谷副委員長。

○武谷としお委員 予算書229ページの真ん中ぐらい、いじめ・不登校対策推進事業委託料、これ、詳しく内容のほうを教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

（もう一度お願いしますの声あり）

○武谷としお委員 ごめんなさい。229ページの下から7つ目くらいですかね、いじめ・不登校対策推進事業委託料、概要のほうでいうと48ページにもあるんですけど、これ、令和5年に比べて増加率92.7%増えております。内容について詳しくお願いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） このいじめ・不登校対策推進事業というのは、スクールカウンセラーによる対応及び学校生活満足度調査などのQ-Uアンケートなどの様々な事業を行っております。その中で、このたび、スクールカウンセラーの対応日数を約2倍にさせていただいたことにより、金額のほうが大きく増加したものというふうなことになります。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今のスクールカウンセラーですけど、人数は同じで、日数を増やすということでもいいのかということと、今までどれぐらいの日数で入っていたのが、どういふふうに変わるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 人数については、いろんな対応の先生がおられますので、その都度その都度変わってきますけれども、対応日数、今まで68日だったものに84日分を増加しまして、150日程度というふうにするによって増加するものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 その下のキャリアスクールプロジェクト事業委託料って、これはどういったものになるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これは、中学2年生の職場体験の事業費でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書229ページ、一番下のほうの学校水泳運動指導の委託は、費用が同額なのは、複数年契約だから同じ金額、要は、ほかにいろいろ人件費の高騰とかで金額が上がっているのの最たるもののように思っていましたけど、これ、複数年契約だからでしたっけ。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 複数年契約ではありませんけれども、事業費のほうは据置きでお願いをできるということでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 同じページで真ん中辺のもので、特色ある学校づくり事業委託料、これ、どういった事業なんでしょう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 各学校で独自の取組に対する委託料で、例えば小学校に10万円、中学校に69万円を配分をしております。その配分の中で、例えば、その学校は植物を育てる取組であるとか、講演会をするとか、そういった各学校ごとに特色のある取組をしていただくものの委託費でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 そのページの上から2つ目、委員等報酬、これはコミュニティ・スクールの委員の報酬かなと思うんですけども、前年度と比べて減っているんですけども、今まで4校やっていたというふうに記憶していますが、コミュニティ・スクールは、これ、減っていくのかどうか、増やしていく方向だと思うんですけども、減っている理由と今後増えないのかどうか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 私どもとしては増やしていきたいというふうに考えております。ただ、予算上では実績を勘案して減額しているものというものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 関連。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 確認ですけど、学校数、開催する学校数は4校で変わらない予算でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 1つ、1校増やしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 1校プラスの学校を教えてください。三崎、中央、豊小、沓掛だと思うんですけども、どこがあと増えるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 栄小を増やしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 概要の48ページ、教育振興事業ですかね、定住外国人の日本語プレクラス・プレスクール事業です。委託、368万6,000円上がっております。予算書で見ると71ページ一番下の教育振興費補助金で、外国人日本語教育支援補助金2,363万6,000円と、これ、県が3分の2と、市が3分の1となっているんですけども、ちょっと数字が合いませんので、何か余分な事業とか何か入っているのか教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） この県の補助金というのは、プレクラス・プレスクール事業費のほかに、プレクラス・プレスクール事業と学校とを連携させるための日本語専門指導員という者がおります。その方の人件費であったりとか、そういった人件費も含めての、含めたものに対しての3分の2になりますので、プレクラス・プレスクール事業の3分の2とはなりません。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 関連。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ということは分かりましたが、昨年12月のときに600万、この事業に対して寄附金があったと思うんですが、まだここでは入らないということでもいいんですか。600万入るかもしれないと、ここでは数字には上げれないということによろしいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 企業様からの御寄附というのは、その都度、そのときそのときのお気持ちでございますので、この当該予算の中に寄附金額というものを入れることはしておりません。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 239ページと241ページの扶助事業、要保護・準要保護の援助と特別支援教育就学奨励費、これ、小学校の予算と中学校の予算がほぼ近いというのは、小学生は大体6学年あるので、600弱掛ける6学年ということで、中学校は600弱掛ける3学年って、これは多分かかる費用が中学校のほうが大きいので、こういったような数字になるのかなと思うんですが、それでいいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） お見込みのとおりでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） では、続いて、近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 そうすると、就学援助と特別支援の奨励費というのは、対象者が、当該者がイコールではなくて、また違う対象者になるので、例えばですが、小学校の割合と中学校の割合がちょっと違うじゃないですか。その辺はどういったことか教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 確かに対象者としては、予算上は、例えば小学校ですと370名ぐらいで積算をしております。一方、特別支援学級のほうでは68人ぐらいで積算してお

ります。これは実績に基づいて予算には上げておるという状況でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 おおむねその当該者は分かっているので、それに応じた細かく予算を、無駄につけずに、細かくきちっとつけているという意味でよろしいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） お見込みのとおりでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の49ページで小学校と中学校の各営繕工事費についてなんですけれども、小学校だと上から8行目、9行目ぐらいになりますかね、中学校だと中学校の中の上から7行目ぐらいになるかと思うんですが、先ほどオートロックとかというような御説明がありましたけれども、これ、ちょっと詳しくお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これは正門のところに、オートロックといって、ふだんは閉めている状態で、例えばお客様が来たときにインターホンを押すことによって、リモートで正門が開けられるというようなものです。これを導入した契機というのは、今年度、二村台小学校に不審者が入るといった状況がございました。そういったことを背景に、小学校と中学校、それぞれ2校ずつ、小学校2校、中学校2校に正門オートロックを設置したいというところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 2校、それぞれどこでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 中学校が沓掛中学校と栄中学校でございます。小学校が二村台小学校と、小学校は……。すみません、ちょっと待ってください。ちょっと度忘れしてしましまして、すみません。ごめんなさい。栄小学校と二村台小学校でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 教員補助員、資料ありがとうございます。資料ナンバー1の13ですが、教員補助員で低学年のクラスに置くよということですが、この方たちというのは、何か資格だとか、年齢制限だとか、あと勤務の日数、時間だとかお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） まず、スクールソーシャルワーカーの方……。

（教員補助の声あり）

○学校教育課長（秋永亘正君） ごめんなさい。教員補助、教員補助については、小学校の教員免許か中学校の教員免許が必要となっております。

あと、時間ですけれども、8時半から4時半の1日6.5時間というふうになっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 予算書のページ、249ページの上のほう、上の段の中間、害虫防除・駆除業務というものがあるんですけど、この15万1,000円、これは図書館の中なのか外なのか教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） こちらはゴキブリ、ムカデの駆除、防除となっております。

図書館の中と外、両方、薬剤の塗布ですね、していただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 同じく249ページの上の段の下のほう、高圧機器更新工事ってあるんですけど、これはエレベーターなのか、どういったものでしょうか、これ。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） こちらは、図書館の屋上に設置してあります高圧コンデンサを更新する形となります。内容としましては、断路器、交流器、変圧器、コンデンサが経年劣化による十分な性能が発揮できない可能性があるということで、取替えの予定になっております。電圧を安定させるための機械となっております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 今ので確認です。いわゆる高圧受電設備、一般的にキュービクルと呼ばれているものの中の、劣化したものを替えるという解釈でよろしいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 委員のおっしゃるとおりです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書227ページの真ん中より下の学校巡回弁護士委託料、スクールロイヤーだと思うんですけども、これは今年度こういった活用をしたのかということと、今後、来年度、子どもとか家庭が利用することができるのか、できないかどうか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） まず、今年度の活動状況です。

これは、みよし市と連携してやっております。毎月、みよし市、豊明市というふうに、例えば、4月はみよし市、5月は豊明市というふうに、毎月、みよし市と豊明市が順番に入れ替わる形で訪問をしていただいております。

豊明市では、したがって、6校に対して1回2時間、2人の弁護士さんにお越しいただいて、アドバイス等をいただいております。訪問いただいた際には、学校が抱えている状況であったりとか、そういったこともヒアリングをしながら、例えば保護者や学校とのトラブル、子ども同士、家庭同士のトラブルなどを法的な視点で、過去の事例や指針やアドバイスをいただくことで、学校が適切な対応につなげることができたというものでございます。

ごめんなさい。直接保護者さんとかは使えませんので、基本的には学校がどういうふうな対応をするかということのアドバイスということになります。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 概要の29ページの下、先ほどふじえ委員の質疑でもありました、教員補助員ですけれども、低学年用に配置するというようなことですが、これは現在、館小学校で行われているセーフティプラスワン、SP1、そういうのを各校でやるという、各ほかの学校でもやるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 館小学校でやっているセーフティプラスワンというのは、例えば授業終了後に学校内での学習活動の補助ですので、それとは異なりまして、いわゆる小1プロブレムという課題がございます。なので、なかなか小学校1年生ですと、学校生活になじめない、授業になかなか集中できない状況もございますので、教員補助員等を配置することで、きちんとした授業の運営ができるようにするというようなところが主な目的となります。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 これでは各校8校、小学校、そろそろわけですけれども、低学年用の教員補助員が、館小学校でやっているセーフティプラスワンというのは来年度も続行ということによろしいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 来年度は続行します。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書227ページ、10款1項2目 事務局事務事業の中小体育連盟負担費の負担金は、年々減ってきているのは、児童生徒の数の減少によるものなんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） そういったことも含めまして、実績から減額をさせていただいておるといふものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 中学校の部活動が個別に競技種目ごとに廃止が一部されたりとか、そういうこと、それから、外部に民間の委託が進むこととは何も関係ないんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 直接的な関係はないというふうに理解しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 概要の30ページ、中学校プロジェクター型電子黒板設置事業です。これ、中学校3校に入れるということで、3年生から入れるんでしょうか、一気に入れるのか、各教室に1台ずつ入れるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 3中学校に63台合計入れます。ですので、3中学校一遍に入れる形になります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 何インチのものをに入れるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） スクリーンとしては73型を入れる予定でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回の中学校プロジェクター型の電子黒板についてですけれども、まず、財源が全部一般財源になっていきますけど、基金を充てるんじゃないですかね。という財源をお聞きしたいのと、G I G Aスクール構想でタブレットを配付されて、それを最大限活用するためということですが、実際、中学校では、授業ではそういったタブレット等というのはどれぐらい活用できているのか。

それから、不登校の子であったりだとか、今回上がっています校内フリースクールでも活用ができるのか、その辺りはどうでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） まず、財源については一般財源を活用する予定でございます。これについては、一応、基本的に普通教室に設置をしますが、特別支援教室にも設置をするということを予定をしております。

タブレットの活用については、学年によって、いろいろ様々ございますけれども、かなりタブレットを活用した授業によって、双方向のやり取り、先生と生徒の双方向のやり取りができたりとか、視覚的に分かりやすい授業展開ができたりとかというところで効果を上げていると。

プラス、プロジェクター型電子黒板を設置することで、正面に大きな、そういった画面を見せることで、例えばプリントの配付の必要がなくなったりとか、画面のスクリーンに字も書けますので、スクリーン上に書くことができ非常に分かりやすい、視覚的に分かりやすい授業が展開できるというふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浦財政課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 先ほどの財源について補足をさせていただきます。

最終的な判断としては、予算としては、基金充当をする形で、今回、基金のほうの中にも計上させていただいておりますので、財源といたしましては、3,300万円が教育施設建設及び整備基金より充当させていただく予定でございます。よろしく願いいたします。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 関連で、今のG I G Aスクール構想の実現ということで、タブレット入りました、今回、電子黒板入りました。それで実現というのが何%いくのか。あと、

ほか足りないものってあるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 何%というのはちょっと難しいんですが、着実に進めていくことに意義があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 一般質問に入らないようによろしくお願いします。

（いや、関連ありますよの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 予算書255ページ、5項の1目 スポーツ振興事業であります、部活動指導者謝礼324万2,000円とありますが、これはモデル的に始めるソフトテニスと柔道の2名の方の金額でしょうか。また、勤務時間が分かれば教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） すみません、モデル事業として、今、委員がおっしゃったとおり、柔道とソフトテニスを行います。部活動の地域移行は、御存じのとおり、休日のみの移行となります。そのモデル事業としては、先ほど来、柔道とソフトテニスということですが、休日の3時間で積算をしております。

そして、人数でございますが、お二人というふうに言われましたけれども、その人数ではちょっとできないものですから、柔道については5人、そしてソフトテニスで14人ということで積算をしております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の部活動の運営のところですけども、まず、部活動でなぜこの2種目、柔道とソフトテニスにされたのかということと、あと、学校は、これ、3中学校でそれぞれでやるのか、それとも3中学校合同でやるようなイメージなのか、どうなんでしょう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） なぜソフトテニス、そして柔道かというお話でございますが、今、従来より部活動の、平日の部活動の外部指導員として行っていた方々の中から、特に部活動の地域移行に興味があるというか、そちらのほうをちょっとやってみたいというような申出もございました。そちらの方々がたまたま柔道とソフトテニスであったということでございます。

そして、合同か否かといったことですが、柔道については3中学校合同で行います。ソフトテニスにつきましては、各学校のほうで男女別に開催を予定をしております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ページ数は、予算書の231ページ一番上のところです。食物アレルギー学校生活管理指導表作成補助金が、これが9万円か。少ない数字になってはいますが、これも幼稚園や保育所からの新入学児童の、その段階での実績を考慮して少なくなっているって、そういうことなんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これは、今年度、令和5年度の実績を鑑みて減額をしているものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回の231ページの下のところの英検の受験料の補助金、それとついでに、その2つ下のふるさと応援奨学金、これの今年度の実績と、今回、6年度は何人分で計上されていますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） ふるさと応援奨学金については、今年度1件のお申込みがありましたので、その実績に基づいて、令和6年度分については減額をしております。

あと、英検ですかね、英検の実績については、予算額としては同様ですけども、現時点でのお申込みの人数が140名というところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 ということは、英検140名分でこの補助金は計上されているのかということと、ふるさと応援奨学金はすごく減っているんですけども、これ、子どもたちとか御家庭にPRとかはできているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） ふるさと応援奨学金については、広報によってPRはしてございます。英検については、その受ける級によってもいろいろ、申込みの経由についても、例えば塾の経由で申し込んだりとか、いろいろ金額がまちまちですので、一律に何人分というのはなかなか明確には申し上げにくいんですけども、令和5年度の同様の金

額で計上させていただいておるといところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 大体でいいんですが、140名で、小学校何人とか割合でいいですけど、中学校どのぐらいとか、割合、大体でいいんですけど、どうでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） すみません、小学校で何人、中学校で何人という分けはちょっと整理はしておりません。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 255ページ、予算書の部活動指導者の謝礼ですけれども、今、柔道とソフトテニスだけの予算ということだったんですが、ほかの部活動に対する予算、新たな、はあるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 今現在は柔道とソフトテニスのみでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の229ページの下から3つ目、協同の学び推進事業委託です。これ、同額でずっとしばらくあるんですけれども、もう10年ぐらいたつんでしょうかね。委託料というのは、まだ今もスーパーバイザーの方が入られているのか、どういった形でこの委託料というのが続いているのかなということと、あと、今までの過去のいろんな議論の流れで、不登校のお子さんが、数字で見た場合に年々増えている傾向がある中で、先ほどのいろんな人の手当てをすることは大事なんですが、人の手当てをやるのと、不登校の生徒さんが増えていくこととの関係をどういうふうに捉えて、令和6年度、取り組もうとされているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） まず、協同の学び推進事業というのは、学び手相互の関わりの中からお互いに学び合うという教育的機能を引き出すことを目的としています。つまり、これによって効果的な授業を展開できるように先生方が研修できる機会、そのためのものがございます。

一方で、不登校は増えています。不登校が増えている背景には、当然学力という部分もありますけれども、様々な要因が複雑に絡み合って不登校の要因になっているところが考えられます。

ですので、1つの原因を例えば潰していくというようなことはなかなか難しいものですから、ですので、不登校にならないように、あるいは、もしくは、なったときにどういう対応ができるかというところに中心に据えて、令和6年度の予算編成というところをしているところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じ、ちょっと関連もするんですが、概要の29のところで説明書きの校内フリースクールとして専用の教室と専任の人材を配置ということです。この専任の人材というのはどういった方でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 元教員であるとか、そういった方をお願いしようというふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 先ほどの予算書の255ページの部活動職員の謝礼の件ですけど、しません、もう一回教えてください。確認です。

例えば、先ほど要望が、生徒たちからの要望があって、そういう指導者をやりたいよという方が見えた場合は、予算はつくんでしょうか。というか、今後、令和6年度は、この2つの部活だけで決まっちゃっているんでしょうか。増やす可能性はないんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 藤井教育長。

○教育長（藤井和久君） 今は、この予算上は決まっているものだけを上げておりますけれども、6年度は引き続き、ほかの部活も当然検討しないといけないので、金額が確定したら、補正予算等で計上して対応していきます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 261ページの給食センター整備事業アドバイザーの2,572万9,000

円、これ、1年間でこの金額と、月200万強ということで、これは何かコンサル料プラス、何か図面とか、そういった物の提案もあるという解釈でいいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 矢野室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 現況測量と、あと、ボーリング調査等も含まれておりますので、そういった調査費、あとは資料の作成も支援していただきますので、幅広く支援していただく内容に……。

（これだけじゃないのね。実務もあるということねの声あり）

○新給食センター準備室長（矢野 優君） そうです。そのとおりです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回のアドバイザーの支援業務ですけれども、業務内容等、資料を頂きました、4—8で。まず、こういったことを取り組む事業者がどのような事業者かということと、その事業者が選ばれた理由をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 矢野室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） コンサルティング事業者になります。あと、建築に関わるような業務になりますので、建築も専門としている事業者に担っていただいているというところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 229ページの一番上になります。小中学校英語指導助手業務なんですけど、これは何人見えて、資格はどういったものを持ってみえるとかあるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 229ページの英語指導助手……。

（一番上ですのねの声あり）

○学校教育課長（秋永亘正君） 一番上ですのね。これは1人でございます。会計年度任用職員でございます。

以上でございます。

（資格はあります。特にないの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 資格は特にございません。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 229ページの、先ほどありましたプレクラス・プレスクールの委託料についてですけれども、まず、これは事業費、委託料が増えているのは拡充していくということなんですけれども、指導員が増えるというようなことで400万ぐらいですけど、増えているという認識でいいのかということと、実際に利用している子どもも増えているのか、利用人数というんですかね、実際の、というのは把握されていますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） まず、指導員は増やすというものではありません。ただ、非常に難しいお仕事でもございますので、委託料の単価、人件費のほうは上昇しているというところでございます。

受入れ人数も、そういったマンパワーがそこまでしか現時点ではないので、それほど多くは、なかなか今は厳しい状況にもありますので、年間40人ぐらいの受入れが限界なのかなど、想定ができるところなのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 人件費の単価の増と、年40人ということなんですけど、これ、二村台小学校以外の学校でも通うことができているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 通うことはできております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 その場合は、たしか二村台小学校は、授業の取り出しとかでやっていると思うんですけど、ほかの学校もそういうふうに取り出しでできているのか、それとも、何か迎えに行き行って集めてやっているのか、どういう状況でしょう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） タクシーを使っただきながら、プラス・エデュケーターさん、委託業者、そののところにいって授業というか指導を受けていただくような形になっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の関連なんですけど、予算書の237ページの半分から下のほうにあ

るタクシー等使用料16万、あと、中学校のほうだと241ページにもタクシーがありますけど、それは今の林委員の言った送迎というか、に使うということでよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） プレクラスに使うものは、特に取り出して予算を計上しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 237ページのタクシーの上のところ、学校用地借上料、これ、681万か。これ、どこの用地になるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 三崎小学校の国有地でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 予算書229ページの上段、上から5段目、部活動外部指導者等謝礼とありますが、先ほどの部活動の謝礼とはどう違うのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これは平日の部活動の謝礼でございます、1回当たり1,500円でお支払いをしておるものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 概要の29ページの下、学びの環境充実事業で校内フリースクールのほうですけれども、先ほど、この専任の人材というのは教員補助のような形でというふうだったと思うんですけれども、これは各中学校に1人ずつ配置ということで考えていいのかということと、どれくらいの参加を見込んでいるのかということ。

あと、今、別室登校とか保健室登校とかもあると思うんですけれども、そういうのもこの校内スクールとは別で並行してやるというようなイメージなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） まず、やってみないとどれくらいの人数が来られるかというのは分かりませんが、別室登校で、中学校ですと大体10人前後がいるというふう聞いておりますので、それくらいの方が校内フリースクールにいらっしゃるのかなど。なので、別室登校ではなくて、こちらの、要は教室に、学校には来れるけれども、教室に

入れない子たちを、安らげる場所といいますか、そういった形での運営を目指していきますので、別室登校の子が校内フリースクールに来ていただけるようなイメージ感を持っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 それで、人員は1校1人、1人ずつ、教員の補助をつけるという、そういうイメージですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 専任の指導員というところで会計年度任用職員という形で、別室登校ですと必ず特定の人がないものですから、専任の人を置くことによりかなり意味があるよということと、その方を元教職員の方を配置するというものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 あともう一つ、すいません、その上の低学年児童の増加で、低学年のクラスに1人、先ほど各学校に1人ずつ増やすということだったんですが、資料ナンバーの1の13で見ますと、教員補助員はプラス7人なんです。先ほどの専任の人材、各中学校に3人と考えると、プラスあと1人ずつ低学年で入れたとしても8で、11人プラスしないと数が合わないんですけど、この辺はどういうふうになっているんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） このプラス7人というのは教員補助です。ごめんなさい、教員補助なんですけれども、低学年の小1プロブレムと言われる低学年の対応になります。

館小学校の部分が入っていないんですけども、これは、館小学校はセーフティプラスワンという事業を行っている関係上、そういった低学年の対応にできる人材の余裕がありますので、その分、館小学校以外のところを手当てをするというものでございます。それとは別に、フリースクールでは会計年度任用職員を充てるというものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 まず、小学校のほうですけれども、館小学校のほうは、セーフティプラスワンをやりながら、そういった低学年のほうを見るというようなイメージなのかということと、あと、1学校何クラスかあるんですけども、1人の先生が何クラス低学年

のものを順番に見ていくような、そういうイメージをされているのか、どうなのでしょう
か。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） セーフティプラスワンについては、来年度はやりませ
ぬ。館小学校に新しい校舎を造りますので、そのときには放課後子ども教室に移行しま
す。

低学年補助の先生については、いろいろ、低学年補助専門というよりも、その教員補助
の方が空いた時間に、いろいろ何人かいらっしゃるところもありますので、その方たちが
その学年の対応をしていくというところなんです。1人の方は、2クラスあったら2クラスを
対応するとか、そういったこともあります。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 藤井教育長。

○教育長（藤井和久君） 館小学校は、セーフティプラスワンは1年生の授業が終わった
後に引き続きやるので、通常の間時間帯、午前中とか午後の一部の間時間帯は空いていま
すので、その時間は低学年の子どもたちを見ているというような状況です。

それから、低学年補助については、学年当たり1人なんですけれども、やはり保育園と
か幼稚園から上がってくる子で落ち着きがない子とかいろんな子がいますので、そうい
った子が担任の先生1人だけではなかなか面倒が見切れないよということで、そういつ
たところのサポートに入るというような状況になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 訂正をさせていただきたいと思ひます。

先ほどの部活の謝礼のことについて、私、ちょっと訂正をさせていただきます。

すみません、部活なんですけれども、平日ではなくて休日の分、つまり、地域移行が進
んでいない部活も当然休日行いますので、その分の謝礼ということでございます。

訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 セーフティプラスワンが来年度限りだよというような御答弁があつたの
で聞かざるを得ないんですけれども、支援室にお聞きしたいんですけれども、セーフティ
プラスワンは、評判というのはどうなのでしょう。それは子どもからもそうですし、教
員から見ても。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山田学校支援室長。

○学校支援室長（山田秋男君） セーフティプラスワン事業、数年行っているんですけども、大変、子どもからも教員からも好評でございます。子どもたちも、やっぱり職員が多いので、自分の話しかけやすい教員という数も増えるということで、ちっちゃい子が特に、年齢も高い方が多いものですから、優しくしてもらえるということもあって、とてもかわいがっていただいている現状でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書249ページ、10款4項3目、図書館の維持管理で、夏場に蜂がいて大変だという様子があったように思っていて、害虫駆除の費用は同額なんですけど、もっと上げてもいいんじゃないですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 藤井教育長。

○教育長（藤井和久君） 必要があれば、予算を計上させていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の237ページの、最初の御説明でありました機械器具等保守点検委託、あと清掃等委託料、これ、小学校も中学校のほうも減っているのが、公共施設の包括一括管理ということでしたが、一括で包括管理してもらっても、これだけ委託料がそれぞれ残っている理由をお答えください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） まず、機械器具等保守委託については、校舎警備が令和6年8月までの長期継続契約が残っておりますので、その分の計上でございます。

あと、清掃等委託料につきましては、蛍光灯の処分、蛍光灯を変えておる作業に発生する処分委託、これが残っているという状況でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の253ページ、253ページの指定管理のところですか。文化会館の、これ、増の理由って言われたっけ。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） ふじえ委員が言われるのは、文化会館の指定管理料が増えているということでございますね。

こちらは、当初に提案があった金額に、今回、先日出させていただきましたカラオケ機器のリース料を含んだ金額を指定管理料として計上させていただいております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じページが一番上にある文化広場の指定管理料で、先ほど令和5年度までは体育館の中で計上していたということですが、今回取り出した理由、分かりますでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） こちらは、指定管理者のほうからの提案というような形で出てきたものを、このような形で提示をさせていただいたということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 253ページの上の文化広場の500万の増が体育館の分というふうだったんですけど、257ページが一番下の指定管理の体育施設の指定管理のほうは600万増しているの、移動しても600万増しているということは、体育館施設のほうは1,000万ぐらい増えていることになるんですけど、この理由は何でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 体育館の指定管理料が上がっております。こちらは、文化広場のほうで人件費を対応していただいた金額がマイナスがございますが、光熱水費で大きく上昇しておること。あと、ひろばのテニスコートの料金収受、予約を業務委託から指定管理ということで計上させていただいておりますので、その分が増額をしているということで御理解いただきたいと思っております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 概要の31ページ、上の市制50周年マラソン大会実施事業、これ、人数の見込みとか、あと、参加料、あと、開催時期のほうはどういった計画なんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 開催時期については、すいません、まだ中京競馬場のほうと協議中でございますので、年内に開催したいと思っております。

参加人数でございますが、先日の一般質問のほうでも、種目のほうがリレーマラソンだ

とか、10キロのものだとか、ファミリーというようなことでの参加ということでお話をさせていただきました。

まず、リレーマラソンにつきましては、高校生以上が1,200人で2,500円で計算をしております。参加される小中学生についても、リレーマラソンですけれども、小中学生については100人の1,000円という積算でございます。

あと、10キロでございますが、高校生以上が1,200人の2,500円、10キロの小中学生が100人の1,000円という積算でございます。

あと、ファミリーということですが、このファミリーというのも高校生以上の方と小中学生と一緒に走るという、そういうものでございますが、ファミリーの場合、高校生以上として200人の1,000円、ファミリーを、小中学生200人で無料というような形での積算でございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 すいません、関連で。予算を使うことなので。

これは、J R Aのほうの使用料、それから名競さんに使用料とか、そういうものは発生しないですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 発生するという、発生はこの予算の中には入っておりません。払うことはないということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 ということは、場所は提供していただけるということでいいですね。

（はいの声あり）

○近藤ひろひで委員 これは蛇足ですけど、中京競馬場の開催ですが、10月から11月の第3週までしか空いていません。あとは場を開いていますので、当然知ってみえると思えますけど、注意してください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） そのような競馬場の都合もございますので、支障がないような形で開催をしたいと思っております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 今のマラソン大会のところですけども、委託料で2,000万で出て

いるんですけれども、これはどういった事業者が委託すること、どういった事業者を想定しているかということと、これ、この2,000万ってほとんど、これは人件費なんですか。何にお金、今、会場かからないということなんです、何にお金がかかるのか、人件費の割合はどれぐらいと見込んでいるのか、おおよそでいいのでお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） どういった事業者といったところでございますが、今回の見積りに際しまして、平成30年当時に民間事業者が行ったマラソン大会がございました。そちらの開催したときの委託事業者のほうから見積りを徴収をしております。その見積りの金額を委託金額として上げております。

そして、人件費ということでございますが、この2,000万の中には、備品だとか計測機器、広報関連費用、エントリー関連費用など入っております。その中で、スタッフの経費ということで、前日の準備から当日の運営、そして司会だとか看護師などの人件費を含めまして320万という数字がありますので、2,000万のうち320万、16%ぐらいですかね、20%程度かなというふうに思っております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 藤井教育長。

○教育長（藤井和久君） どういった事業者であるかということなんですけれども、平成30年に中京スポーツが主催してやったマラソン大会では、旅行代理店が受託事業者となって全体的な運営をしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） そろそろこの辺りで1時間経過しますが、まだ10款について質疑はあるでしょうか。もうない。まだある。

（まだまだありますとの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林さん、まだあるというので。

それでは、ここで10分間の休憩といたします。

午前11時34分休憩

午前11時44分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書259ページ、10款5項3目、学校給食の残飯回収配送等委託料

が、かなり似通った予算額の数字なんですけど、この間、コロナ禍以前は半額に近い金額だったのが、学校の休みが、子どもたち個々に頻繁に起こりやすい状況の中で、学校給食の残渣も増えている中での増額というお話が以前あったと思いました。

今年度は、1年度丸ごと、要は去年の5月以降の国の体制の中での運営にもなっていて、この辺、減額ということではなく、あくまでも前の1年間の実績の数字を基に当初予算が組まれているということなんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 実績を基に当初予算を組んでおります。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 関連。

三浦委員。

○三浦桂司委員 運搬費なんかが上がっているかもしれませんが、牛乳をちょっとお聞きしたいんですけども、瓶から紙パックに変えたと思うんですけども、令和6年度、牛乳を廃棄する比率というのは、どれぐらいを見込んで数字を上げていますかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 当初予算上では、今年度と同様といいますか、を見込んでおります。ですので、若干、瓶から紙パックに変わって、飲み残しが若干減る傾向にもあるということも聞いたことがあります、それはなぜかという、瓶だと中身が見えて、結構多いなという感覚から、紙パックだと小さくなって中身が見えないので、何となく飲んでしまうというような傾向も1つあるということは聞いておりますが、ただ、今後どういう状況になるか分かりませんので、処分費だったり運搬費だったりとかというのは、従来どおりの金額を計上させていただいております。ほぼ、ほぼですね。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 金額をちょっと聞いたんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） ごめんなさい。

まず、運搬費、牛乳飲み残しの運搬費が約240万、処分費が約130万ですね。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 その下の学校給食調理委託料の8,100万ですけども、これ、前年度

比で1,500万も増えているんですけど、その理由をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これは、ひとえに人件費の増額というところが一番大きな要因でございます。今、調理業務委託をしておるんですけども、非常に厳しい人数の中でやっていただいております。

ですので、そういったところを、適正な人数を算出した上で、なおかつ1人当たりの単価も上昇しておるものですから、こういったちょっと大きな増額になっているという状況でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

関連。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 これ、もともと市が直営でやっていたところを委託でプロポーザルで出して、民間事業者で、多分、この人数でって手を挙げてやったと思うんですけども、なぜ厳しい人員でやっているような状況になるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 例えば中央調理場なんかでも、調理員のほう、雇用してるんですけども、かなりやっぱり仕事が厳しいというところで、集まりにくいということと、辞めてしまうケースもございます。それは民間でも同様です。今、民間のほうで委託をしておるんですけども、本当にぎりぎりの人数の状態で行っているという状況から、適正な人数での委託をというところでの委託費の増額という理解をしております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

岡島委員。

○岡島ゆみこ委員 241ページの中段のところの中学校教育振興事業、競馬場寄附非対象校備品購入費となっておりますが、これの内容と、非対象校というのは何か教えていただけますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） まず、競馬場さんについては、いろいろ競馬場さんの事業によって、いろいろな、ちょっと影響があるようなエリアの学校については御寄附というのを頂いておりますけれども、それ以外のエリアの学校、それは中央小学校であったり、沓掛小学校であったり、沓掛中学校であったりということが非対象校になります。

なので、そういったところの、ほかの対象校とのバランスを確保する必要もあることから、こういった非対象校の備品費を計上しようというところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員　そこの今の競馬場の件から3番目下で、日本スポーツ振興センターってあるんですけど、その負担金、これ、こういった内容なんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君）　これは、いわゆるけがをしたときの共済掛金でございます。1人1,000円分、年額1,000円分のものを計上したものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかに。

清水委員。

○清水義昭委員　概要の21ページの下、これ、款違い、款が違うんですけども、2款のほうで質疑したら10款で質疑してくれというふうに言われたので、ここで質疑しますけれども、館小学校の校舎建設の件で、新しい校舎の図面、資料ナンバー1の③を見ると、今、野外教育なんかで使うような、かまどがある部分に校舎がかかっているような感じなんですけれども、これは教育委員会として、どこかかまど施設みたいなやつを別に移すとか、そういうような配慮をして、校舎建設をするというような考えでよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君）　かまどについては、現在使っていないという状況もございます。ほぼ使っていないという状況もございまして、これを移設するとかということは現在検討しておりません。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　清水委員。

○清水義昭委員　なくしちゃうようなイメージでいいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君）　なくすかどうかというのもありますけれども、もともと使っていないものですから、それをどうこうするということは現時点では考えていないということです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかに。

鈴木委員。

○鈴木智和委員　予算書の253ページの下から4つ目、二十歳の会の会場設営等委託料が

前年度より24万ほど安くなっているんですけども、内容の企画等の変更とかあるんでしょうか。内容を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） こちらは、二十歳の会の際の受付のレイアウトを若干変更いたしました。それで、今年の二十歳の会の実績も下がったものですから、それに合わせて額を変更しておるということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 257ページ、一番上の全国一斉あそびの日の開催委託って、これ、どういったものか、あと、いつ開催するんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） こちらは、遊びやスポーツなどを通して、年齢や障がいにかかわらず、人と人とのつながりを、そして、笑顔を広めるキャンペーンということで、日本レクリエーション協会のほうが始めたものでございまして、それに、その趣旨に賛同して開催するものでございます。あそびの日の週間というのがおおよそ2か月ぐらい設定をされておりまして、その期間中に何らかのレクリエーションを実施するというところでございます。

来年度につきましては、開催時期、いつかということはまだ決定をしておりませんが、ちなみに令和5年11月にはボッチャを開催したということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 これも2款で、たしか教育で詳しくというふうだったと思うんですが、どよう塾についてです。今年度、中止ということなんですけれども、今後どのようにやっていくのかということで、対象者とか、場所、箇所数とか講師、予算はどういうふうになっているんでしょうか。ページ、特になんかですけど、どよう塾について。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） どよう塾は、今年度をもって閉鎖をします。代わりに地域塾というものを来年度から行います。区の一括交付金の一部として予算は計上しておりまして、内容としては、区や町内会が子どもたちの、例えば宿題であったりとか、冬休みの宿題をちょっと面倒を見るとか、そういったことをやる事業に対して、区や町内会に対

して交付金を交付するというもので、全く同じ形態ではありませんが、どよう塾というのは、本当に教室形式で一斉にやるものですが、それとは違って、むしろ寺子屋に近いような、ああいう地域の大人の人たちが子どもたちの学習を見るというもので行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員　257ページの2番、上から2つ目の愛知万博駅伝参加委託料があります。これ、選手に報酬って出るんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君）　選手への報酬という形では出ておりません。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　予算書の245ページの公民館活動事業、公民館講座委託料375万4,000円、これは市民大学ひまわりへの委託料かということと、あと、施政方針の中で、生活困窮の子どもたちが多様な経験を得る機会として、水彩画と書道の講座を新たに行うというふうにあるんですが、その辺のところの説明をお願いします。なぜ水彩画と書道の講座とか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君）　委員の言われた公民館講座委託料375万4,000円でございますが、このうちの360万がひまわりへの委託料でございます。

それで、生活困窮世帯向けへの書道だとか水彩画につきましては、市民の方から、何らかの講座といいますか、こういうような教室をやってほしいという御要望がございました。それを受けて、どの種目ということは言われなかったんですけども、提案はなかったんですが、取りあえず私どもで考えたのが書道と水彩画ということで提案をさせていただく。取りあえず、この事業、この教室をやってみようというようなことで計上をさせていただいたということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員　今、水彩画とかあるんですが、ほかの要望なんかはいろいろ、どのようなものがありました。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） すいません、対象者の方から、どの事業というような要望はございませんでした。ただ、家庭で、塾で通えるようなというようにお話はございましたけれども、そうすると、学習支援といったところは別の所属のほうで事業をやっておりますので、本当に芸術的といいますか、書道と絵画が適當ではないかということで提案をさせていただいたということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 公民館講座の市民大学ひまわりのところですけども、カラットでもいろんな講座を開催していると思いますけど、そのカラットでやっている企画とかもこの委託料で入っているんでしょうか。それともそれは別ですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） カラットのほうで実施しているものもこの中に入っております。私どものほうからひまわりのほうに年間200以上の講座を開催してください、検討してくださいということでお願いをしております、その中で、ひまわりさんのほうで講座をいろいろ考えていただいて、会場については、カラットだとか、文化会館だとか、地域の集会所だとか、そういったところでの開催をしているというようなことでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 245ページの真ん中の駐車サービス券等ってあるんですけど、これってどこの駐車場になるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） こちらは、南部公民館の利用者に対して2時間まで無料の券が受けれるよというような形で交付するものでございます。駅前の私営、私の駐車場のほうでの利用を想定をしております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 ページが241ページ、10款3項2目で、事業1番、中学校教育振興事業、先ほど岡島委員が質問されておりました競馬場寄附非対象校備品購入費の部分なんですけれども、こちら、対象校に寄附する理由と、これ、40万ということは20万ずつでほか2校にやっているのかというのを、ちょっと2つお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） この予算は非対象校ですので、今、先ほど、あれですけ

ど、3校対象がございます。今回は、一応、沓掛中学校を対象に、1校を対象に40万を計上しておるものでございます。対象校については、競馬場様からの御寄附というか、そういったものがございますものですから、そういったものを除いたこの3校で、今年度はこの学校というような予算のつけ方をしておるといところでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 順番で回って、要は選ばれているのか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） そのとおりでございます。令和6年度は沓掛中学校の順番といところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 247ページの上から3つなんですけど、南部公民館職員駐車場草刈委託料ってあるんですけど、これって市の土地とかそういうことなの。どこにあるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） こちらは市の土地でございまして、皆瀬川を渡ったところに、すいません、駐車場がございます。職員用の駐車場がございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ここで時間がお昼の時間になりましたけど、まだまだありますか。10分とかで。

（あと1個の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） あと1個。

じゃ、ここで会議の途中でありますけど、午後1時10分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時2分休憩

午後1時10分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

10款 教育費について、質疑のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の253ページの真ん中、文化会館の営繕工事費と、259ページの上の福祉体育館等営繕工事費についてですけれども、前年度比で2倍以上、どちらも上がっています。先ほど説明の中では、急を要する工事等に対応ということなんですけれど

も、これ、なぜ増えているのかということと、これ、基金が当たっているんですよね、教育施設の。これ、なぜ基金が当たっているのか。これは全く、どういう工事かというのは、今のところ何もない状態で計上されているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 工事につきまして、先ほど説明をさせていただいたとおり、両施設とも古うございます。工事のたびに補正等で計上させていただいて、そこから執行させていただいておるところなんです、やはり古いというようなことで、ある程度、営繕工事費を持っておいたほうがいいのではないかという判断の下、営繕工事費を増やしたということでございます。そのようなことで増えているというようなことでございます。

なぜ基金が当たっているのかというのは、施設の管理上、やはり基金を充てるのが適当ではないかという判断の下、基金を充当したということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 249ページ、文化財保護費の一番上になります。文化財保護委員会等報酬とあります。これ、どんなメンバーで何人見えるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） いろいろな経験をされた方が見えますけれども、職員といますか、委員さんとしては現在8人見えます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 今のメンバーは、具体的なメンバー、どういった方なんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） どこかのところに所属しているということではございません。学校の先生だったりとか、本当に文化財に知識がある方ということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 その下の史跡整備はどこかの史跡になる。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） その下の史跡整備等作業の27万1,000円のことだと思えますが、二村山とか一里塚などの除草、清掃などをしていただいております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

関連ですか。

（違いますの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 同じ文化財関係のところ、もう1ページ後ろ、251ページになると思いますが、沓掛城址の修繕工事費66万円、これは何をやるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） こちらは沓掛城址にあります、擬木の橋があるんですけども、そちらのほうの欄干がぼろぼろなものですから、モルタルを塗って補修するというようなことを考えております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 その上の埋蔵文化財包蔵地調査と書いてある、包蔵地ってどこになるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） いろいろな、どこということ……。

（マイクが入っていないの声あり）

○生涯学習課長（相羽敏明君） ごめんなさい。すいません。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 包蔵地といいますと各地域に散らばっておって、どこというと、本当に、聞かれたらここだよというようなことで、場所は決まっておるんですけども、口頭で申し上げるのはなかなか難しいということでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 235ページの放課後児童健全育成事業の委託料と放課後児童健全育成事業の補助金というところですけども、これ、両方とも1,000万ぐらい上がっているんですけども、その理由は何でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 放課後児童の児童クラブのほうではかなり委託料が上がっておりまして、今年度の補正予算でもちょっと上げさせていただいたんですが、非常に、栄児童クラブの定員が非常に多くて、定員を増やしたというところから、スタッフの人数

も増やしているのです、金額として上がっておるところでございます。歳入のほうもそれに伴って上がって、放課後子ども教室推進事業費の補助金については、実績によって若干は下がってはおるところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 児童クラブのほうですけれども、定員増は栄だけですか。1,000万増というのは、何人増えているんですかね、スタッフ。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） ごめんなさい、もう一回確認ですが、補助金のほうですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 児童クラブの委託料のほうです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） すいません、児童クラブの委託料については、先ほど申し上げましたように、栄が非常に伸びております。ほかのところは委託料としては変わっておりませんので。

（何人ぐらいの声あり）

○学校教育課長（秋永亘正君） 110人から160人まで増えておりますので、定員が。

（スタッフの声あり）

○学校教育課長（秋永亘正君） スタッフについては、3人から4人増やすというような形で対応しております。ですので、これ、2つの業者さんで委託をしておるんですけれども、栄の児童クラブの増の分でかなり大きく増えたというところがございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 ということは、3人分で1,000万の増ということでもいいのかということと、もう一つ、やはり放課後児童健全育成事業の補助金ですけど、やっぱり1,000万、869万増しているんですけれども、減ではなくて、この理由をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これは、一般の民間の児童クラブが1つ増える予定でございます。今、太陽広場クラブとドリームクラブというところに補助金を拠出しておるんですけれども、それにプラス1つ民間事業者が増える予定でございますので、その分が大きく増えたというところがございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 関連。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 それはどこにできるというのは分かっていますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 予定としては、モリッコランドというところが、桜ヶ丘
沓掛線のところにできるんですけども、そこを予定した補助金でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 251ページの真ん中の上で文化財保護補助金、これはどういった
ところに使うんでしょうか。251ページ、真ん中の文化財保護補助金ですね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） こちらは、文化継承活動に対したり、文化財の保存に対
してだとか、あと、地元でやっております太鼓等の修繕にかかる補助金でございます。

（マイクの声あり）

○生涯学習課長（相羽敏明君） 入ってなかったですか。

（違う、近づけての声あり）

○生涯学習課長（相羽敏明君） じゃ、すいません、もう一度。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 聞こえましたね。

（聞こえたでいいの声あり）

○生涯学習課長（相羽敏明君） いいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） マイク、また近づけて答弁をお願いします。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 分かりました。すいません。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

浅井委員。

○浅井たかお委員 予算書の247ページの図書館活動事業の中の司書業務等というところ
の2,224万3,000円、これはどなたがしているんでしょうかね、この司書は。職員の方か、
会計年度の方か。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 司書業務等というのは会計年度職員の賃金となります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の249ページの、同じ図書館維持管理事業の中ほどの樹木剪定・草刈委託料が300万、倍増しているんですけども、理由を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 図書館のほうの樹木につきましては、四、五年に1度、高木の選定を行っております。令和6年はその高木選定にプラスしまして、木の、幹の空洞化をしている木が見つかりましたので、その危険木の撤去作業という委託が入っております。以上となります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 253ページの文化振興事業、真ん中からちょっと上、文化協会補助金って、こういう文化協会ってどういったものになるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 市内で文化、芸能活動に対して活動している団体、豊明市文化協会に対する補助金でございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 235ページの下の小学校人件費の一般職3人というところですけども、これは少人数学級の対応の市費教員の人数というふうに認識しているのか。たしか来年の6年生だけだったと思うんですけど、今後はこれ、ゼロになるようなイメージでよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） お見込みのとおりでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 その下の学校用務員の業務で、小学生と中学生の239ページか、両方も、これ、少し増えているんですけども、これ、人数が増えるということなのか、それとも報酬が、単価が上がるということなのか、どちらでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 報酬の単価でございます。の上昇でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 235ページの上から3つ目で、樹木剪定・草刈委託料とかあるんですけど、一番最初の話で、小学校管理事務事業とか剪定事業は公共包括のほうに入る、4,600万入るんですが、こういったのはまた別でこういうのが出るんですかね。場所がちょっと分からないんですけど。235ページ、上から3つ目の樹木剪定です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 勤労会館の草刈りとかそういったものでございますので、包括管理には含まれないものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

浅井委員。

○浅井たかお委員 ページ数247ページですけど、先ほどの司書業務のところ、会計年度さんということだったんですけど、これは司書を持っている会計年度さんだけに限ったことではないのか、全部の会計年度さんの賃金なのか。それから、何名ですかということをお聞きします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） こちらは、司書及び事務職全て含めた会計年度の、先ほど賃金と申しましたが、報酬となっております。現在12名おります。来年度予算につきましては13名、会計年度職員のうち10名、司書をお持ちの方、3名が事務員という内訳となっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

浅井委員。

○浅井たかお委員 その、同じところですけど、図書館の協議会委員報酬ってあるんですけど、この委員は何名いらっしゃいますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 9名となっております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 どういった方がなるんでしょうか、メンバー。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 委員さんは、学校の先生とか司書の資格を持ってみえる方、それから、図書館のボランティアを行っていただいている方、あと公募の方という形になります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 関連で。

この協議会は年間何回開かれますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 年2回を予定しております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 概要の50ページの一番下、生涯学習になるかと思うんですが、文化広場管理事業の指定管理料ですけれども、来年度からたしか勅使会館の宿泊がなしになるかと思うんですが、これで指定管理料がどれぐらい減ったのかというのを積算していたら、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） それは施設合計ということですかね、というか…。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 勅使会館の宿泊をやめることによる指定管理料の減は算出していないということよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 宿泊に伴って幾ら減額したかということは積算はしておりません。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 申し訳ございません、ちょっと訂正をお願いします。

235ページの一般職級3人の費用でございます。先ほど市費負担教員というお話をさせていただきましたが、訂正させていただきます。

再任用の用務員さんの負担費用でございます。3人分の費用でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今のところですけど、3人は少人数学級のやつとはまた別というふ

うでいいですか、再任用の方というのは。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 少人数学級の方とは別でございます。ですので、例えば調理員さんの方が定年をされて、用務員に着任されるというところで、再任用としての費用という形になります。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 そうすると、少人数学級の市費負担教員のところはどこに計上されているんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） なので、少人数学級の部分は県の負担に、県費職員になるので、今回のこの予算には計上されていないというところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実施計画書の35ページにあります、勅使グラウンドの駐車場の駐車区画の整備を行う77万円工事費がありますけれども、詳しくお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 勅使グラウンドの南側、テニスコートの隣にありますグラウンドでございます。こちらは市有地と私用地、借地で利用している部分でございます。こちらを簡単な区画線を張りまして、そちらで確実に止めれるような形で区画を整理するという工事を行うものでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 舗装するということでもいいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 舗装は考えておりません。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 253ページの一番下、青少年対策事業の一番上なんですけど、青少

年問題協議会委員ってあるんですけど、これはどういった協議会なんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） こちらは、青少年の指導や育成保護などに関する施策に基づきまして、必要な調査、審議を行うというような会議でございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 メンバーは何人見えるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 定員は35名おるんですけども、現在はほとんど活動しておりませんので、委嘱はしておりません。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 237ページの一番下のところの下から4つ目、消耗品費、あわせて…。237ページでいいです。消耗品費の1,800万の金額がありますけど、これはたしかデジタル教科書の購入で進めていたと思うんですけど、これ、まだまだ続くんでしょうか、それともまた別のものを購入するんですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これは、各校に配分する教科用の消耗品の購入であったり、指導者用の教科書等の費用でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 今までデジタル教科書の購入で上がっていたんですけど、今回はそういうことではなくて、通常でこれぐらいの金額、結構、デジタル教科書を購入する前と比べると結構多いんですけど、通常の消耗品費ということでもいいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 例えば241ページの中ほど、中学校教育振興事業につきましては223万5,000円上がっております。これ、デジタル教科書分を増やしております。一方、237ページのところについては、昨年度よりも若干、46万9,000円ぐらい下がっておりますけれども、これはデジタル教科書というよりも、指導者用の教科書での実績に基づいた予算額というところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ということは、毎年これぐらい消耗品は今後かかってくると。中学校のほうも、700万と800万ぐらいはかかるというふうに認識していいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） そうですね。デジタル教科書の、どこまで買うかというところもあるんですけども、そういった形で必要な分を購入する場合には増えていくという状況でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 申し訳ございません、訂正をさせていただきます。

先ほどの、247ページ、図書館協議会委員の報酬何回分かという質問に対しまして、2回分とお答えしましたが、3回分でした。申し訳ございませんでした。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 253ページの青少年対策事業、一番下なんですけど、消耗品費が180万と多いと思うんですけど、どんなものを購入されるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） こちらは、青少年健全育成に関する啓発品だとか、あと、こちらのほうは、二十歳の会の記念品などを購入する際に使っております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 その下の印刷製本はどんな本を作るんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） こちらのほうは、二十歳の会の案内状だとか式次第、あと、家庭教育学級の案内用のチラシでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

これにて10款 教育費の質疑を終わります。

ここで理事者側の入替えのため、暫時休憩といたします。

午後 1 時 3 3 分休憩

午後 1 時 3 5 分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、11款 災害復旧費について説明を願います。

星子土木課長。

○土木課長（星子恭士君） 11款 災害復旧費について御説明いたします。

予算書260、261ページをお開きください。

1項1目 農業土木災害復旧費は、農業土木災害復旧工事費として5万円を計上しております。

次ページ、262、263ページをお開きください。

上段、2項1目 道路河川災害復旧費は、道路及び河川災害復旧工事費として5万円を計上しております。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、52、53ページをお開きください。

14款2項4目 農林水産業費国庫補助金として、事業費の3分の2、3万3,000円が補助されるものです。

5目 土木費国庫補助金として、事業費の3分の2、3万3,000円が補助されるものです。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

11款 復旧費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて11款 災害復旧費の質疑を終わります。

続いて、12款から14款までについて説明を願います。

浦財政課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 予算書262ページ、263ページの中段をお願いいたします。

12款 公債費です。公債費は、1目 元金と2目の利子から成り、元金で前年度より5,353万6,000円の減額、利子は5万3,000円の増額となっております。

その下の13款 諸支出金は、基金への積立てでございます。財政調整基金積立事業392万3,000円から、次のページの減債基金積立事業1,000円までは利子のみを計上しているものでございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

12款から14款までについて質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 264、265の基金の森林環境譲与税の基金ですけれども、前年度は積立てがあったんですけれども、今回ない。それで、たしか29ページか、750万の譲与税の入があったと思うんですけど、これ、積立てがないということは全て使い切れるというふうなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 御指摘のとおりです。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 使い道、750万の使い道はどのようになっていますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） それでは、順に基金の充当予定の事業について説明をさせていただきます。

3つの事業を予定しております。1つ目は、ハローウッドプロジェクト、従前どおりですね。新生児の方への木工製品のおもちゃでございます。2つ目は、田んぼダムに関連するもので充当予定でございます。3つ目は、小学校の消耗品の児童用の机や椅子での充当を考えております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 それぞれ幾らずつが当たっているかをお願いします。

○財政課長（浦 倫彰君） 充当額の予定について説明をさせていただきます。

1点目のハローウッドプロジェクトが150万円、田んぼダムが30万円、残りの571万6,000円が小学校の消耗品というところでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

中堀委員。

○中堀りゆういち委員 262、263ページ、12款 公債費、1項1目、2目両方なんですが、これは臨財債の分も入っているのか。入っているのであれば、割合をお願いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 臨財債も含まれております。それぞれお答えをいたします。

元金で8億1,000万円、約8億1,000万円ですね。利子で約1,400万円となっております。終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて12款から14款までの質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのため、暫時休憩といたします。

午後1時40分休憩

午後1時42分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

一般会計の各款別の質疑が終了しましたので、総括的な質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 予算書の17ページ、概要の2ページ、ちょっと分からない部分があるのでちょっと教えていただきたいんですが、臨財債の折半ルールにもちょっと絡みますので。一番下の市債の発行が7億2,780万円のうち、臨財債の発行可能額は4,000万と聞きました。地方交付税、上のほうの地方交付税は、10款ですね、地方交付税が1億4,000万増えています。地方交付税というのは、言うまでもなく、国から豊明市への仕送りのお金で、財政が弱い、財政力指数が1以下の市区町村へ配付されるお金ですけれども、国は今まで財政難で現金が不足しているので、標準財政規模の不足分相当額の半分を豊明市が起債してほしいと、残りの半分以上を現金でもらうのが、そうすると、現金でもらって、起債した分は後年に国が元利償還の面倒を見るというのがこの臨財債の制度で、半分以上が現金で半分以上が豊明市が臨財債という形で市債を発行するという折半ルールというものがあったと思うんですけれども、国から限度額4,000万しか示されなかったというのは、発行、臨財債の発行を抑えることができるので大変ありがたいんですけれども、前年度も折半ではなくて大分違ったんですけれども、これは国の税収が上がったので地方交付税を現金で多く交付できる、制度が緩和されたのか、また、折半ルールというのが撤廃というか、どういう状況になったのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦財政課長。

○財政課長（浦 倫彰君） その前に1点、ちょっと補足でございます。すみません。

先ほど森林環境譲与税の件で750万の内訳をお伝えしました。合計されると恐らく1万6,000円多かったと思います。1万6,000円ですね。1万6,000円多いのは、譲与税の利子分が当たっておりますので、計算が合っていないというところでございます。利子分も含めて全額使い切る予定ということでございます。

その上で、今、すみません、三浦委員の質問にお答えをさせていただきます。

三浦委員御指摘のとおりで、国の制度そのものは変わっておりません。国の税収が好調であることを理由に地方への現金での交付税が増えておりますので、臨時財政対策債が大きく減少しております。その上で、折半ルールの対象になるような部分までの不足が生じておりませんので、一部、ルール上、臨時財政対策債で措置すべきものがあることが理由に4,000万円、今回満額発行をする形になっておりますので、臨時財政対策債については普通交付税と一体不可分のものでありますので、満額発行が前提でありますので、このような予算を組ませていただいているというところでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと確認なんですけれども、私、2017年のときに、地方交付税と臨時財政対策債についてかなり一般質問をして、予算審議もしたんですけれども、このときも8億臨財債を発行してございまして、言われた国の税収が上がっているの、地方交付税の算定方法は変わってはいなくても、地方交付税の中の現金の部分が多くなって、現金が多くなるということは、地方交付税の中にある臨財債の発行可能額が下がって、その結果、過去に発行した臨財債の償還、この部分が減少して、これ、残額が減っていくという理解でいいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浦財政課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 今、御質問いただきましたことも基本的にはそのとおりでございます。国が現金で交付税で払える分が増額をしておりますので、臨時財政対策債分が減少しておりますし、その上で累積額も抑制をされて償還が進みますので、本市の臨時財政対策債累積額及び国の累積額も減少しているというところでございます。事業債の合計額も県内でトップレベルの低さにありますので、本市の起債運営は健全であるということをおし添えます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回の臨財債について、99ページ、財政運営でしっかりやられているということなんですけれども、今回、国が示している上限で4,000万円借りるということですが、かなり減ってはきているんですけれども、これ、4,000万を借りなければ、市の運営は成り立たないのでしょうか。そういう財政状況なのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 4,000万円につきましては、御質問の前提が少し違うかと思えますので訂正をさせていただきます。

4,000万円がなければ運営できないのかということではなくて、普通交付税で措置されるべきものですので、4,000万円を辞退する理由は全くないということが結論でございます。現在の住民にとって必要な財源を断る選択を本市はしませんし、その財源をもって事業運営を行っておりますので、金額の大小ではありませんということをお伝えします。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほど元金の返済約8億ほどあったんですけれども、今、令和6年度末の時点で現在高80億ぐらいですかね、かなと思うんですけれども、これ、返済の完了というのは何年後ぐらいになるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） ちょっとすみません、今、資料をお持ちしておりませんので、おおむね20年、仮に20年ですので、最新の……。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 失礼しました。

20年で発行していきますので、基本的には今から20年後に終わっていくという形になりますが、いずれにいたしましても、国が元利を100%見るものになりますので、この残高をもって本市の財政運営を語るべきではないということはお伝えしておきます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 1点確認ですけど、これ、今、交付団体で地方交付税を交付されていますけれども、不交付団体になった場合は、これは返金されるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） その御質問も、前提に制度の理解に対する若干不足があるかと思しますので、御説明申し上げます。

臨時財政対策債が交付団体になったら、交付税を償還されないのではないかという前提かと思しますので、そういうものではございません。交付団体になった場合は、臨時財政対策債の元金を償還した場合であっても、標準的な財政運営ができるだけの財源がその自治体に生じているということでございますので、返金をしてもらわなければ有利だとか、いけないとかそういうことでは全くございませんので、お伝えさせていただきます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 続いて。

○財政課長（浦 倫彰君） 不交付団体の場合ですね。今、不交付団体になっても本市が損をするなんていうことは全くこの制度上はありませんし、国もそういう制度設計をしておりますので、不交付団体になったら損をするということではありません。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 気候変動対策の観点から総括で質問させていただきます。

2款のところで、LED事業の公共施設や道路照明のがあったんですけれども、今回、それをやることよってのCO₂排出の削減も計算されているかと思うんですが、それは市全体でどのぐらいを占めているんでしょうか。何%減できるという見込みで予算を立てられたんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤経済建設部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） 2款と8款でそのようなお話があってということでございます。数字はないわけではなくてという話を少しそのとき触れた記憶がありますので、今改めて御質問がありましたのでお答えをさせていただこうと思います。

公共施設側で排出量の抑制量が、一般質問の中で320トンという話がありました。また、私ども、8款のほうの道路照明のほうで排出抑制が180.57トンと申し上げていたので、合計すると、このたびの事業で500.57トンという抑制が効くということになります。豊明市の全体の分母はどんだけあるんだというお問い合わせかと思うので、それが44万3,580トンでございますので、抑制の率でいうと、豊明市全体の排出量に対しては0.1%の効果量がある、抑制効果があるという数字になります。

あと、エコアクションのこともおっしゃられたと思いますが、エコアクションは、豊明市の行政の事業所としての部分ですけど、ここの排出量を分母とした場合で、このたびの

抑制量を、こちらのほうは道路ではなく公共施設の分だけになりますので、公共施設管理課の分ですけれども、320トンがどれぐらい豊明市役所の分母に寄与するかという計算をすると、10%の抑制効果に貢献するということが手持ちとしてございましたので、この場でお伝えします。

ただ、いろいろな事業の中で排出抑制がどれだけあるんだという話は今後もあり得ると思うんですけど、恐らく予算質疑の中でお問い合わせいただいても、どの課もちょっと対応しかねると思いますので、排出抑制のトンではなく円のほうの議論でお願いしたいと思います。

円というのは、予算の審議なので円でお願いしたいなと思ったということでございます。以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料ナンバー3の③で、基金の充当先のことについてですけれども、福祉基金の繰入れで、特に心身障がい児者の扶助事業と介護保険の特会事業、あと、福祉医療事業、後期高齢者医療事業で、これ、全部5,000万ずつ当たっているんですけども、具体的にこの事業の中のどういったものに充てられているのかということと、今回の財政運営がこういった福祉基金を取り崩さないで運営できないような、そういう財政状況なんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 今は、内容等、その運営という趣旨になるという御質問でよろしいでしょうか。

まず、福祉基金について御説明申し上げます。

今回、資料要求のところに5,000万ずつ、4事業書いている部分のことかと思いますが、この点につきましては、まさにこの事業の一般財源に充当するところでございますので、基金の充当の理由に沿って、この事業の一般財源全体に5,000万ずつ充てさせていただくというものでございます。

このたび、このようなことをしないと運営ができないのかということではございませんで、こういった全国的にも扶助費が増加していく、本市も増加していくということに備えて、この基金を用意して積み増しをしてきたわけでありまして、今回は5,000万掛ける4事業の2億円を使って運営をするという判断をさせていただいたものでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 この心身障がい児者扶助事業の中でもいろんな費用があると思うんですね。その中で、どういったものが特に上がっていて、そういったことに対応するということなのか、それとも全体的に満遍なくちりばめるといふか、そういうようなイメージなのかどうかということはどうですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） もちろん扶助費は様々な局面で上昇しておりますので、障がい児者の医療の関係ですとか、高齢者の方の介護医療費なども全て基本的には増額傾向でございます。

本市といたしましては、そういった扶助費の増加についても、特定の世代や所属に偏って何かを予算編成をするのではなくて、必要な方、誰一人取り残すことのない運営を行っていくという姿勢の下、今回の4事業にそれぞれ充当しているというものでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 どこか特定のところがあるのかなと思ったけど、そうではないということなんですね。ちょっとなかなか説明が分かりにくかったんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） この4事業に充てるというところでございますので、それ以上のものはございませんが、だからといって基金のルールにのっとっていないわけでもありませんし、適切に基金のルールにのっとってこの事業に充当させていただいているという形で、扶助費の増加に対応しているものでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 そうすると、今後もこういうふうな形で、こうやって基金を取り崩して、こういった事業の増加に充てていく考えなのかどうかということと、それとあと、これ見ますと、一般財源のほうはほとんど変わっていないんですね。むしろちょっと下がっている事業もあるんですけども、そういうふうで基金を充てているのかということと、一般財源のほうは、恐らく地方消費税の交付金も充当されるかと思うんですけども、それはどれぐらい、地方消費税交付金がどれぐらい充当されているかというのはつかないですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） まず、基金の今後のことについてお伝えをいたします。

基金の今後につきましては、常に基金を充当する事業と全体のほかの投資的な事業との兼ね合いでありますので、以前にもお配りした基金方針にのっとって充当は行っていきますが、それぞれの年度においては、その基金の目的と投資的事业をどの程度実施する必要があるかによって決まってまいりますので、一概にお答えできるものではございません。

次に、2点目の地方消費税交付金のことでございますが、地方消費税交付金の充当表については、5ページに皆様にお示しをさせていただいておるところでございますが、この5ページの下段というか、5ページの中の財源内訳のその他というのが右から3列目のところにあるかと思えます。この中で充当は整理をしておりますので、それを除いてもなお一般財源は52億弱あって、8億5,200万円ほどを消費税交付金で充当させて、概要の5ページですね、すいません。概要の5ページの下段でございますが、今言ったとおり、右側から3つ目の列のその他のところで基金の充当は整理をしております、それを除いてもなお一般財源は52億弱あって、そのうち、地方消費税交付金を充当すべき、22分の12を充当したものが一番右側に書いてあるということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 入札の全般のことで令和6年度のことで確かめておきたいんですが、いろんな物品だとか事務事業を執行していく中で、毎回決算のときに指摘させていただいているんですけども、そういった競争性がより働くような、そういった仕組みに抜本的な見直しというのはされるという考えでの令和6年度に取り組まれる予算になっているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小串行政経営部長。

○行政経営部長（小串真美君） 6年度に向けての取組ということなんですけれども、まず具体的に1つは、物品においても電子入札のほうを導入していきたいと考えています。

それから、工事のほう、このたび変更契約等の漏れとかエラーもありましたので、そこら辺、私どもの内部の事務を引き締めてやっていくということはもちろんやっていきます。

それから、全体的に文書管理電子決裁システムが動きますので、電子でいろんなことが共有できる、合議等もある程度やっていけますので、そういった点で見落としがないように進めていきたいと思っています。

競争性につきましては、これまでもそうなんですけれども、例えば指名審査委員会で指

定の事業者数に加えて、より競争性が働くような問いかけをしたり、あるいは形骸化しているような、毎回同じようなメンバーに、なかなか業種によっては難しいんですけども、それでもその中に新規参入事業者がもしあれば、それをしっかり探し出してきて加えることで、より競争性を高めていきたいということは、これまでどおり取り組んでいきたいと思えます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 27ページ、都市計画税についてです。

昨日、土木費のほうでも話は出ましたけれども、今回の令和6年度ではどのような事業に充てる予定かということと、昨日、特定の地域の事業に充てるという議論等がおかしいというような、適切じゃないんじゃないかという話がありましたけれども、調整区域の事業に充てていくということは、市は適切だというふうに考えているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 昨日の堀内委員からの御質問にお答えをした際に私が説明したのは、調整区域云々ということではありませんので、改めてここは念押しをさせていただきます。私がお伝えをさせていただきましたのは、区画整理事業に充当するということが全く問題ないということでございますし、あたかも、都市計画税は自分の地域の目の前の、例えば公園や道路を改修してもらうために納めているんだということであれば、それは堀内委員が御指摘のように、そういう制度ではございませんので、それはまさに委員のおっしゃるとおりですということをお伝えをさせていただいたものでございますので、今後も市街地整備の区画整理事業などについて、豊明市全体のまちの魅力を高めるために財源を活用してまいりたいというふうに考えております。

重ねて申しますと、基本的に都市計画税については決算で具体的な事業をお示しをさせていただいておりますので、8款の都市計画事業や公債費の中に本市の都市計画事業は十分に含まれておりますので、予算のところではお示しをさせていただいていないという状況でございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） 都市計画税は関連でございますが、私どもがその充当、一般財源なんですね、都市計画税。ただし、目的税であるということで充当する。その充当先が調整区域に充当していいのかというのは誤解、誤認になるので、あくまでも都市計

画法に基づいて行う都市計画事業、または土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てると法律になっていますので、法律を守る責務がありますので、その事業に充てるということに尽きます。

それと、今、財政課長説明したとおりで、決算で充当表などでお示しをしておりますので、決算額のほうでそういった充当表で説明をさせていただいておるということでありますので、この予算のほうで都計税が構えていて、7億以上、それがどの予算に当たっておるかという話はここでは触れていないというのも、かつてからずっとそういうふうにしていきます。

なぜ決算なのかと申し上げれば、決算のほうは充当した各事業の決算額でございますので、頂いた最終的な歳入の都市計画税の決算額と税が余るようなことがあっては納税者に対して申し訳ないということになります。お返ししないといけないような事態になりますので、不足していますよと、事業のほうが大きいですよということをお示しするには決算でしかお示しできません。今、御議論いただいているこの予算という世界では、あくまで歳出のほうは予定をしている上限額であって、歳入のほうは予定をする下限額でしかありませんので、その中でどれにどれが都計税が当たっておるんだという議論は少しナンセンスかなということに、当然のごとく、予算と決算は違いますから、そういうことになるというのが財政課長が少し触れた話かなと今思いながら聞いておりました。

いうことでございますので、この都計税幾らというのはいろいろな積算から見込んでいくということでもありますので、それがどの事業にどう当たっておるかというのは、決算でお示した充当表を見ていただければ、予算のほうは細節でざっと全部説明しているのです、御自分で見ていただくと分かるようになっておりますので、それはそういう理解をいただきたいというふうに思っております。歳出担当としてはそういう思いであります。

委員長にお許しをいただければ、反問をさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ただいま伊藤経済建設部長より反問の申出がありました。

それでは、伊藤部長、反問を願います。

○経済建設部長（伊藤正弘君） お許しをいただきましたので、議論を整理するといいたいでしょうか、当初予算の場面ですので、非常に重要な場面だというふうに私たち臨んでおりますので、そういう形で進めさせていただければというふうに思っております。

反問権をなぜ行使するのかという意図でございますが、ここ、総括質疑の場ということもございまして、我々としては、その膨大な準備をして、市民の皆さんへの説明責任を果

たそうと思って、誠実に質疑に臨んでいるつもりであります。

ですが、林委員の会派では、質疑を尽くして疑問が解消しているにもかかわらず、その質疑の過程を一切無視して討論をなさったり、そういうことがこれまで続いておりました。さらに言えば、その代わりに質疑とは全く関係のない空想のような持論を並べて展開しているということがこれまでありました。

質疑議論が成り立たないということは、この質疑が成り立たないということは、この議論の場に対する挑戦的な行為に私たちから、職員からすると見えます。それは民主主義に対する否定につながるのではないかという危惧すら我々職員の側では実は持っております。そういう受止めをしながら今日も臨んできたわけなんですけれども、根拠のない、そういう主観的な論評の類いのようなことで市民の方に不誠実な情報をお示しするというのは、非常に市民の方々が、引っ張られる方々、扇動になってしまうんじゃないかという懸念すら持つんですけれども、そういった議論をちょっと再度再構成していただきたいというふうに、そういう強い思いをこの一連の3月議会の初めの頃から我々は抱いておりますので、勝手ながら、私が今勝手にやり始めておりますが、お許しいただければと思っております。そういう意図でございます。

質問のことですが、単刀直入にお伺いをします。

今回の委員会質疑で、私どもが担当している8款、ここには重要な予算が置いてあります。この重要な予算が置いてあるにもかかわらず、一切質問をいただけないという箇所がございました。

それは何かと申し上げると、間米南部土地区画整理事業の補助金7億5,000万円という大きな数字でございます。なぜ質問をされなかったのでしょうか。そのことをお伺いしたいというふうに思っております。こんどのお委員からは資料要求も受けておまして、7億5,000万円の充当のありようを示せという内容でございましたので、私としては、7億5,000万円以外の二十数億全体像を分かるようにしろということで担当課長と相談して、そういう形で私も指示し、課長もこれでいいですかということで資料も用意してお示しましたが、何も触れることはなかったという現実があります。それは御自由なことなので、私どもがとやかく言うような立ち位置、立場に我々はないんですけれども、これまでの先ほどの経緯を振り返ると、質疑を無視するということじゃなくて、今後は質疑もせずに持論だけで意思表示をするということになるのかなというふうに我々も学習しておりますので、思えてまいります。ということで、そうなるともう独り言なので、独り言には私たち議論に臨む役割なのでお付き合いができなくなってしまうということです。なので、市民の皆さんが納得のいく説明を主観的ではなく根拠のある形でお願したいというふうに思

います。なぜ質疑をされなかったのかということが問いです。お願いします。林委員。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員ですね。

林委員、お願いします。

○林 ゆきひろ委員 なぜ間米南部のことを質問しなかったのかということなんですけれども、質問、幾つかしようとは思っていました。思っていましたけど、たくさん土木費あって、ちょっと夕方に差し迫っているところもあって、ちょっとほかの事業とかもたくさん聞かないといけないところもあったので、そっちのほうを優先して質問していたというところであります。一応、その資料も請求して説明もいただきましたし、代表質問のときでもいろいろとやり取りさせていただいているかと思しますので、その辺りで、今回の区画整理の補助金は、一定はこういうことなんだということは自分の中では理解しております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁は終わりました。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 すいません、これ、資料をもらったんですけど、昨日の朝にもらって、見る時間ありません。できません。無理です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） 今、非常に白旗の発言がありましたから、市民の皆さんが非常に残念がるだろうなと思います。

それは置いておいて、そんなことは大した話ではないので置いておきますが、そういう御発言なので、林委員のほうは質疑すべきことがたくさんあったということなので、7億5,000万円は優先順位が低いということの表明だと。これはあたかもではなく事実として、御自身がおっしゃったので、間米南部の7億5,000万円は優先順位が低い、質問をできなかった、夕方が近かったということなので、反対の要因にはなさないように、なさないだろうなというふうには思います。

それと、過去の。

よろしいでしょうか、続けて。いいですか。

過去の討論を引用して討論するという、ちょっと摩訶不思議な手法がちょっと散見されておまして、主観的なもの、そういった討論をあたかも事実であったかのごとく討論を引用する討論みたいなことが、このたび、いろいろ見受けられたりしておまして、ロジックのマネーロンダリングみたいな感じが私としては受け止めたんですけど、過去の討論を引用してということで、実は昨年6月の肉づけ予算、6月の、令和5年度の肉づけ予算である補正予算で、今回の7億5,000万円、6年度の当初にあるこの7億5,000万円、1回

も質問を受けていませんが、これを含んだ債務負担行為を、それを理由に否定されております。優先順位が低いんですけど、今となつては。されております。債務負担行為に含まれる補助金が今後続いていく限り、過去の討論を引用して、そのときの予算をもろとも否決するという行動を取るといことが、補正予算をもろとも否定しておりますので、そういう理解ができます。

つまりは、このたび質問をしなかったということはそういうことなんだなというふうに我々職員としては広く理解をしておりますので、ただ、それではやっぱり市民の皆さんに申し訳が立ちませんので、一旦否定した主要な理由であった債務負担行為を、次の年には一切質問をしなくてできなかつたというところでございますので、非常にため息が出るなど率直に思います。

ですので、そういったことが容易に、そういう滑稽な戦術が透けて見えるものですから、この当初予算の否定の仕方に。私のほうも過去の討論を引用させていただいて、そこに根拠があるかないかを市民の皆さんの前に明らかにさせていただきたいと思っておりますので、もう少しだけ続けさせていただきたい。

よろしいでしょうか。

ということでございます。

では、次の質問なんですが、令和5年6月の補正予算、先ほど今触れました。これを覚えているか覚えていないかを林委員に確認したいと思っております。覚えておられますでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ちょっと正確には今言えないですけど、おおよそどういうことかというのは何となくは覚えています。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員だけでいいですか。

○経済建設部長（伊藤正弘君） 会派を代表しての討論ですので、こんどうのぶお委員にもお聞きしたいです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） それでは、伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） 会派を代表しての討論でしたので、会派構成員の方には確認をさせていただきます。順で結構ですので、覚えているか覚えていないかは教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 構成員のほうですね。

○経済建設部長（伊藤正弘君） お二人。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） どちらから。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 何を、ちょっとどういうこと、どういうことですか。覚えていない。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浅井たかお委員。

○浅井たかお委員 正直言って覚えていません。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 覚えていない。

○こんどうのぶお委員 覚えていません。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） 覚えておられないということでございます。

この討論はこんどうのぶお議員がやられました。覚えていないとおっしゃいますので、これまたため息が出るんですけども。ということは、覚えておられないので、林委員だけがおおむね覚えておられるという、そういう状況だということも今理解できました。ですので、忘れてしまったのか、初めから討論の構築に参加できていないのかよく分かりませんが、そういうことなんだなというふうに思います。

それでは、先ほど申し上げたとおり、過去の討論を私どもも引用させていただきながら、その論拠について確認をさせていただきたい。

覚えておられるのが林委員しかおられませんので、この会派は、林委員に対して質問を順にさせていただきます。

その討論は、冒頭で、この補正予算を反対すると。反対の理由は、間米南部土地区画整理事業への補助金ですと。まずスタートしておられるのが、こんどうのぶお議員の発言。これは一般財源都市計画税を充当するという事です。都市計画税は云々と始まります。都市計画税を充当するという話、先ほど冒頭で質疑の中で私も触れました。これを理由に挙げております。これは国が法律で、先ほど私説明したとおり、法律で規定しています。この法を否定する理由は何でしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 私も、区画整理事業に充当できるということは十分分かっています。なので、この都市計画税を間米の区画整理に充当することが違法だということは一切思っておりません。法的には認められております。

ただ、実際払った人がもともと既存の市街化区域に住んでいる方ですので、そういった方が新たに区画整理をするところに、全てそちらのほうに充当してしまうことを果たして納得するだろうか、という論点で私はいつも申し上げているつもりです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） 今おっしゃられた解釈だということで、法を否定するのはなぜかという質問への回答にはなっていませんが、思いとしてはそうなんだろうなというふうには思います。それはなぜかという、この討論の中でも今のようなお話がされております。都市計画税を払った市街化区域の住民は納得がいきませんというふうにこんどのお議員が述べておられます。これは先ほど財政課長が説明しましたよね。税の基本的な話ですので、俺ん家の前のどぶだけ直せ、俺が払った分だけは全部俺に還元しろというふうに日本国の税制はなっておりませんので、先ほど説明したのにまたおっしゃられるなと思って、不思議だなと思って聞いていたんですけど、そういうものじゃないです。

だから、国が法で定めたものをなぜ否定するんですかというのはそういう意味で申し上げておりますので、その思いの話ではありません。根拠も述べておられません。なぜそうなるのかという根拠じゃなくて、それはそう思う、納得がいかないのではないかというあたかも論法でございますので、それは民主主義の根底にある税制を、税の公平、あと、税は自分のために使うんじゃないという、そういう国の根幹の仕組みを否定しておられるので、この小さな豊明市を独立させようと思っておられるのか、国家を転覆させようと思っておられるのかという、こんなことまで言っちゃいけない、そういう大きなスケールの話に我々についていけないもんですから、6万8,000人のまちの話をしたいと思っております。

ということなので、これについても根拠がないということではよろしいでしょうかね。

続いてですが、既存の市街化区域の道路、下水、公園、こういった整備に活用すべきであります。そういったところにはなかなか活用されておらず、今回の市街化区域の云々というふうになっております。活用されておらずの根拠をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 まだまだ既存の市街化区域の中には、狭隘道路だったりとか、公園がほとんどないような、そういったところがたくさんあります。そういったところの充当、そういった事業がまだまだ不足しているにもかかわらず、そういった区画整理のところを充てるのはどうかということで申し上げます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 終わりですか。

伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） 今のコメントもかねてからお聞きはしていることではあります。根拠ではないなということの繰り返しなんだろうというふうに今理解をしまし

た。

活用されていないというのは、当初、単年度の予算で、狹隘道路とか、公園の不足ぎみなエリアの方々に対して、当該年度で全部解消しようと思えば、それは解消するかもしれませんが、ほかのことが一切やれないじゃないですか、そんなこと。だから、優先順位をつけながらやっているんです。

ただ、現実には申し上げれば、決算の中で、充当表があるというふうにも先ほど質疑の中で私触れましたけど、そこでお示ししているのが、区画整理に当たっているのは、区画整理と駐車場関連事業ということなんですけど、33%なんです。33%なんです。66%、67%はそれ以外の街路であったり、公園であったり、下水道であったり、そういうところに当たっているのです。だから、単年度においても、先ほどのようなのは、それこそまたあたかも論法でして、実際に単年度でも3割を区画整理、3割以内で区画整理のほうに行っておるわけで、それも事実じゃないんですね。それはよろしいでしょうかね、林委員。そういうことで。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 33%っていつのですか。今年度、5年度のことでですか。令和6年度のことですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤部長、もう一度。

○経済建設部長（伊藤正弘君） 直近の決算ということでございます。

○林 ゆきひろ委員 令和4年度ということで、5年度。決算なので4年度ですよ。4年度、まだまだ間米南部は始まっていないと思うんですけど、だから、まだまだ充当もほとんどされていないような状況ですので、その時点で33%ということは、間米南部、これからどんどん増えていくともっと増えるんじゃないかということで申し上げているんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） 当然、補助金が一時的に増えたりとか、そういうことはありますので、この構成比はそれぞれ変動が年度ごとに起きていきます。あと、償還に動いていくときもありますので、そういうことはあると思います。

ただ、それはあくまでそうで、今現状言っておられる、論拠はないですかと申し上げていることにおいては、言っておられることは納得がいかないだろうとか、まだまだ狹隘道路があるだろうとか、そういうことを言っておられるので、言っておられる時点としては充当していますよという話を付け加えたにすぎないということでございます。今の逆の間

いかげにはそういう答えを持っております。

続いて、討論の引用をさせていただくと、立地適正化計画では国からの補助もあるということだが、こういった補助を活用することで、既存の市街地を整備する際に活用すべき補助が取れなくなる可能性がある。これの根拠をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今、立地適正化計画で間米南部を中心に補助を取っていると思うんですけども、それがそこにほとんど補助が充てられるようになるかと思うんですけども、それ以外の既存の市街化区域、そういった整備に対して、なかなか豊明だけに補助がたくさん出ることもないんじゃないのかなど。基本的には、やはりそのほうに補助が出るので、周りのところはなかなか取れなくなるんじゃないかというところで申し上げております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） じゃないかなということなので、これもあたかも論法であって、根拠を1つもおっしゃられないということが市民の前で明らかになったというふうに私は少なくとも理解、多くの職員も理解すると思います。今では根拠になっておりません。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 じゃ、逆にちょっとお聞きしたいんですけども、間米南部にこれだけ補助が下りていた中で、ほかの既存の市街化区域にも補助が出るという根拠はあるんですか、逆に。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 今……。

○林 ゆきひろ委員 できないんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） はい。

○林 ゆきひろ委員 質問できない。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 逆ができないんですよ。

伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） できなくなる根拠がないということを御指摘している。根拠が、できなくなるという可能性があるって言い切っておられるので、その根拠は何ですかという質問をしているにすぎません。それに答えがないということを……。

（できる根拠もないじんの声あり）

○経済建設部長（伊藤正弘君） できるという根拠はありますし、現に令和6年度当初予

算、国庫10億増やしていますよね。ということです。

続きまして、すいません、ちょっと長くなってきてしまいました。引用する過去の討論ですけれども、補助金が取れなくなる可能性がある、今のようなことを述べた後に、さらにということで、用地の積算においても、市街地編入後の金額で積算をしておりというふうに疑義を述べておられます。これの根拠もお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ちょっとそれは、今ちょっと手元に資料がないので、ちょっと述べられません。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） 分かりました。

これ、今までのその頃のやり取りからして、どういうことでこれを述べておられるのかなということなんですけれども、調整区域が市街化区域になるということで、地権者がもうかるというような論理展開が以前からありました。そのことをここで位置づけておられるんだろうということかと思っています。

ただ、そこもあたかも論法がずっとありまして、例えばですけれども、調整区域が区画整理、法律に基づいて、先ほどの冒頭の区画整理が行われます。そのときに、仮に調整区域で100万円の価値があった、土地があったと仮に仮定すると、それをA地点とすると、まず市街化になると、B地点、市街化がB地点なくなると、100万円だった土地が400万円におおむねなる。その400万円は、B地点からC地点になって区画整理が行われることで1,000万円ぐらいの資産価値が上がっていきます。これがC地点。それで1,000万円ぐらいになったものが、D地点で減歩が行われて、57%、間米ですと、減歩が行われて半減します。ここで公共用地が出てきます。皆様の御協力と御理解によって、その後の市全体のまちづくりに寄与する公共用地が出てきますし、下流域に寄与する調整池が、私申し述べましたが、下流域にまでちゃんと影響を及ぼすように設計がされておりますので、余裕を持たせていきますので、毛受議員の一般質問でもお答えしましたけれども、代表質問でも、そういうこととございますので、そういうところがあって、結果的にA地点であった100万円はD地点では500万になっておりますが、この比較なんですけれども、もともと本当に比較すべき、立てつけ、ルールの中で比較すべきはB地点とD地点で、400万円が500万円になったというのが正しい比較でございます。そうすると増進率は1.1ということになり、結果100万円の増なんです。損をしていただいているわけですが、むしろ。なので、このことをあたかも地権者がもうかるもうかるというのを繰り返し言うのは、地権者に対して非常に名

眷に関わることを言っておられて、心配をしております。

ということです、この討論をまた今回も引用されると非常に危ないんじゃないかなという心配をしております。ということです。

今までのあたかも論法を聞いていると、最初の100万円がC地点の1,000万円になるということを強調しておられて、もうかるもうかると。全然、本当にあたかも論法なので、非常にちょっと市民の方々が、理解が、誤解がというか、地権者に対してもそうですしね。ほかの市民の地権者に対しての理解もおかしなことになり、市民を分断するようなこととなりますので、そういう意味でも非常に心配をしております。そういうことです。

続いては、今回もいろいろこの議会で出てきましたが、これだけ多くの税金を投入するのであれば云々ということで、水害対策をもっとしっかりすべきだと言っていたいております。人生において最大の買物は住宅ですと。百年に一度のハザードマップに3メートルの浸水が記載されていますということで言っておられます。ハザードマップに3メートルの浸水が記載されておりますという、この3メートルとした根拠をお示してください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ちょっと今、資料を持っていないんですけど、ハザードマップのところに、3メートル、何メートルから何メートルみたいな書いてあるその色塗りのところに、最大で3メートルの浸水のところだったというふうに思っているんで、それでそれを引用して多分発言したんじゃないかなと思います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） この3メートルの根拠はハザードマップだというふうに、今、御回答いただきました。確かにハザードマップに浸水深の凡例がついていまして、そこに5レベルの凡例があります。最初が0.2から0.5未満、次が0.5から1メートル未満、その次、3番目が1から3メートル未満とあります。1から3メートルという凡例の中で、この討論を引用する3という数字が、1から3を3というふうに採用する、そこには何か意図があるんでしょうかというふうに、今あんまり覚えていませんということなので、思わざるを得ないです。1から3なら1から3じゃないですかと。何でわざわざ高いほうをするんですかということなんです。1から3のうち3を採用するということは、3メートルの浸水が予想されるというふうに理解なさったんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 1から3メートルって書いてあるところなんですよね。だったら3メートルの可能性もあるということなんじゃないですか。だから、その色で塗ってあるん

じゃないんですかね。そういうふうに認識していますけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） 道路高から、ここは田んぼですので現況、道路高から田んぼまで3メートル深く掘り下がっている田んぼはないです。せいぜい1メートル未満の高さに田んぼがありますので、そんな深い田んぼないですよ。だから、3メートルってわざわざ言うと、2メートル上に出っ張った水がこう通るのかという話になりますので、あり得ないかなと。だから、これ聞いた瞬間におかしいという話なんですよ、この討論。と思います。

（何で当局側だけ許されるんだ。どんな運営しとるんだ委員長はの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 終わりました、今。

（委員がやるときにはいっぱい質問できないと言っておいて、当局側だけの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 静粛をお願いします。

伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） ということです。

そのことに続いて、3メートルの浸水が懸念されるというような形になっているのに対して、先ほど申し上げた、30年に1度しか耐えられない都市づくりをしている、下流域まで被害が及ぶ設計だというふうにおっしゃっていますが、このことはもう既に今回の議会で明らかに説明をさせていただいておるとおりでございますので、そのことについても重ねてお問い合わせはしませんけれども、そういうことかなというふうに思っています。

最後に、この討論の中で、これらの指摘した事項に関する予算を精査修正の上、改めて再提案しろというふうに申し述べて討論を締めおられますが、今、るる述べてきたことに1つも根拠がないことを述べられて、当局側として、それを撤回したり、再提案するということはこれもあり得ないので、できもしないことを最後に締めおられるということも、どういう論拠でそういうことをなさっているのか。なぜなら、制度上は、予算を修正して再提案できる権利が議員の方々にあるので、我々には、市民にうそをついてまで再提案なんかできるはずもないのに、できもしないことを言って締めおられるのはなぜですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

（話を聞いておらん。関係あるんか、これの声あり）

（傍聴者は予算委員会を聞きに来ておるんだぞの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 静粛をお願いします。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 最後にどういう発言でそういうふうになったのかはちょっと覚えていませんけれども、すぐに、なかなかたくさん予算にまたがっていて修正ができなかったのかなというふうに思いますけれども、そういうふうな認識です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） 今の私の質問にはちょっと答えになっていなくて、忙しいからできなかったとか、そういうことをお伺いしたかったわけじゃなくて、できもしないロジックのことを当局側に言われても、そもそも再提案する権限が、権利がございませぬので、この理由で配慮したものが本来あるべき予算なんだとおっしゃるのであれば、そういう予算を再提案すべきなのは議会の側であり、我々当局側ではないので、そういうできもしないロジックで締めることも、聞いていてその瞬間にはてながすごい数出てくるというようなことでもございましたので、そういうふうにぜひともお願いしたいなというふうに思っております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） まだ続きますか。

○経済建設部長（伊藤正弘君） いえ、これで終わりにします。ありがとうございました。失礼しました。

それでは、伊藤部長の反問権を終了いたします。

総括質疑についてですが、あります。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 今の話から言っていいか。せっかく今のやり取りがあったので、以前ちょっとお話をさせていただいたことをここで拾ってみようかなと思うんですけど。

税の執行でいうと、既存の市街地から得られる税金、そういったものであっても、それを活用して新たな市街地をつくったり、時代的に流れがある中で、様々な活用の仕方はあるんだろうというようなお話を立ち話でさせていただいたことがありました。逆にそれで整備された新しい市街地を今度もたらず資源を使って従来の市街地を再整備していくような時代が訪れたり、波がありながら時代的に進むような、そういう発想の行政上の意識を基にこういう予算執行とか計画もつくったりするような話なんですかねというようなことを話したことがあったかと思うんですけど、少し前に。何かそういう点では、今の話は、今ある時点での姿という、そういうことなんでしょうかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 今の話というところが多分飛んでいると思うんですよ、会議録が。

○郷右近 修委員 失礼しました。今の都市計画の予算やその認識に対する御議論があったので、自分が以前、ちょっとそれに関わることを少しお話ししたことがありました。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） まさに御指摘のとおりでございます。都市計画税だけで矮小化して議論をするのではなくて、そこから得られた成果や受益をもって、豊明市全体で財政運営を行っておりますので、今後も都市計画税については、区画整理事業などの市街地の整備も含めた都市基盤整備に充当していくとともに、8款の土木費の事業も含めた形で都市計画や土木に関する各事業を行って、住み続けたいまちの事業を行っていく予定でございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 すいません、この議論の雰囲気の中で本当に幼稚な質問をするので、御容赦ください。

予算というのは、あくまでも、いわゆるマックスの数字が入っていて、そこから入札だったり執行残とかが生まれてくる。特に、僕自身の単純な頭で分かりやすいのは光熱費ね。光熱費もここに計上されている。これも万が一足らなくなれば補正が出てくると。余れば3月の補正でマイナスで出てくるということだと思っんですね。自分の感想を述べてちゃいけないので、質問にしなきゃいけないので質問します。

光熱費はどの段階の単価、おおむね、9月、10月ぐらいから予算組みすると思っんですね。一番大きいのは電気代かと思っなので、施設でいうとね。ガソリンは部署によって違いますけど。全館通して光熱費の判断の材料等ほどの辺で計算をされているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） あくまでもちょっと一般的な回答になりますが、予算編成を行っている秋口で分かる最新の単価を使いつつ、実績を見通しながら、各職員が工夫して積算をしているものでございます。

終わります。

（ですから、ということは、今日のこの今の段階の予算のところでの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 指名してからにしてください。

（指名してくださいの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 ということは、9月、10月、秋口のいろんな諸事情を予算に加味されているので、ここでは本当に、実際びちっとしたもんじゃないのは当然知っていますけれど、もう既にここまででも流動的な要素がたくさん含まれている予算書だという解釈で

よろしいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 御指摘のとおりでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 総括なのかどうか分かりませんが、重層支援センターのことで、各課にまたがりますのでここでお聞きしたいんですけども、資料ナンバー3の1を見させていただいて、各課別の職員数というのがありますが、質疑の中で、たしか兼務辞令を出すとかというようなお話があったかと思うんですが、資料ナンバー3の1の中で、重層支援センターに関わる人材がどの課に何人配置されるのかというのをお示しいただければと思います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤秘書広報課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 重層支援センターに係る業務ですね。実際、健康福祉部とか学校のほう、たくさんいるんですけども、兼務の辞令を出す人間の所属としては、共生社会課と、それから長寿課、それから子育て支援課に所属する一部の職員に兼務の辞令を出す予定であります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 それはこの表の中に載っていますか。正規職員とか会計年度任用職員とか。

（この人数に含まれておりますの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） 補足させていただきます。

恐らく清水委員がおっしゃってみえるのは、そのセンターの中で、各団体から派遣されてくる人間が兼務辞令だから人数はどうかということなんでございますけれども、ここに書いてあるのは、あくまでも、いわゆる人件費の予算上出てくる人数が書いてありますので、ここに人数、派遣される、外部から派遣される市の兼務辞令を出す34人は、いわゆる重層支援センターのほうで各団体から派遣されてくる者については、ごめんなさい、これ、先日のこれまでの御説明で兼務というようなことを言ってしまったかもしれませんが、兼務辞令という形では、いわゆる市の職員の兼務辞令は出しませんので、ということ

でいいんだよね。

(一般質問で兼務するって言ったよの声あり)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) ちょっと一度精査してください。

○副市長(土屋正典君) すいません、後ほど。

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの続きで、一言だけ質問したいと思います。

まず、出し直せというような話だったんですけども、我々もできるところは修正案を出して、出そうというふうに思っておりますし、取り組んでいきたいと思っています。

ただ、当局のほうも、修正案を出したりとか、減額だったりだとか、やり方はいろいろあると思うので、ぜひそういう工夫だったりとか取組をしていただきたいなというふうに思うのと、それが1つと、それから、先ほど、充当先のところで、何のため、充当表、決算のほうで出すから大丈夫だということなんです。確かに法律のほうでは、充当先の公表ということで義務づけられていて、決算のほうで問題ないかと思うんですが、それは法律ではそうなのかもしれませんが、市民からしたら、これから納める方ですよ、それがどういうふうにして使われるかというのはやっぱり説明すべきなんじゃないんですかね。事前に説明することができないということもないと思うんですよ。そういうことをなぜされていかないのかなというふうに思っているんですけども、その辺りの理由をちょっと聞かせていただきたい。

それともう一点、既存の市街地の、今回、区画整理のほうにということですけども、既存の市街地、ここまで、どんな豊明市が、全然全く既存の市街地のほうにやられていないとまでは思っていませんけど、市民の方が納めた税金が、仮に市街化区域の方が納めたのに、全て区画整理に充てられているということ、そういった市街地区域の方が納めた方に説明したときに納得されるというふうに思われますか。その割合がどうかということも説明責任があると思うんですよ。その説明責任をした上で納得していただかないといけないと思うので、そこを答えていただきたいと思います。

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 浦課長。

○財政課長(浦 倫彰君) ちょっと長かったので、ちょっと確認なんですが、まず、先ほど経済建設部長がおっしゃったあたかも論法ではないんですが、あたかも不交付団体になることが直近であるかのように臨時財政対策債のことを聞かれたりですとか、あたかも10割、都市計画税を充当、区画整理事業に充当した場合どうだということにちょっとお答えをする必要はないかと思えますというところが1点目でございます。

現実には、先ほどの答弁の中でも、全て区画整理事業とおっしゃいましたが、部長が訂正

したように3割ですので、全てではないというところでございます。

あと、ほか、前段の質問、もう一度お伺いしてもよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○**財政課長(浦 倫彰君)** 地方消費税交付金では、先ほど5ページでお示しをさせていただきましたように、あれは事業全体の中での充当ですので、あのような形でお示しができるわけですが、このことも先ほど伊藤部長から説明をさせていただきましたとおり、税の不足があってもなりませんし、基本的には地方消費税交付金と都市計画税は性質も若干異なりますので、そのような形があつて決算でお示しをさせていただいておりますし、我々としたしましては、8款の土木費や様々な予算でお示しをしている資料をもって、本市が来年度も必要な、かつ市民の方に評価いただける予算を編成していることをお渡ししている資料で行っておるというところでございます。

終わります。

○**予算特別委員長(毛受明宏議員)** 伊藤部長。

○**経済建設部長(伊藤正弘君)** すいません、1点目の質問に対する答えがなかったので、1点目の質問は、修正案などやるべきことはやるので、当局側も減額するなり工夫をすべきではないかとおっしゃいましたが、練り上げてお認めいただけるものだというふうに、そういうレベルのものしかここには持ち込むことが許されていませんので、そうたやすく撤回するというのは、過去の例を見ても、そういう減額して撤回せないかんようなことではなくて、ちょっと字句がおかしいとか、そういうことで一回下げさせていただいたりとかということはあるんですが、なので、そういう工夫と努力が必要ではないかというのは、先ほど一生懸命私はお話しさせていただいたつもりだったものですから、御理解いただけないんだなということが理解できました。

以上です。

○**予算特別委員長(毛受明宏議員)** もうそろそろ1時間たちますので……。

土屋副市長。

○**副市長(土屋正典君)** すいませんでした。ちょっと整理させていただきました。

まず、兼務というのは、市の職員で、例えば税務課と防災防犯対策課を兼ねる場合、これを兼務といいます。もう一つ、併任という言葉があつて、これが豊明市とほかの団体、ほかの団体さんから派遣してもらったときに、豊明市の身分を持たせるために併任という形で辞令を出します。ただ、その場面において、ちょっと兼務という言葉も使ってしまったものだから、ちょっとややこしくなつたと。

お尋ねの、この表の中のどこに入っているかということに関しては、先ほど言ったよう

に、子育て支援課とか長寿課とかそういった課に、もともと市の職員である兼務の職員がここに入っていると。それはどちらかの課で予算上人数をつけていますので、人数が入っていると。ただ、他団体から派遣されてくる職員で併任させる、併任という行為で豊明市の身分を持たせる者に対しては、我々が直接給与を払うわけではないので、この表には人数としてはだから出てきていません。それはどこにお金があるかという、福祉課のほうの重層支援、正確名称はちょっと分かりませんが、重層支援推進事務とかなんとか……。

(負担金の声あり)

○副市長(土屋正典君) 負担金という形で二千七百何万だったかな、多分それがついていきますので、そういった形でお金のほうをやっていますので、人数はここにはだから載っていないと、そういう理屈でございます。すいません。いいかげんな情報でお話ししまして申し訳ありませんでした。

以上です。

○予算特別委員長(毛受明宏議員) それでは、そろそろ1時間たちますので、委員長からすると出切ったと判断しますが。

(別の声あり)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 別があります、まだ。

それでは、10分間の休憩といたします。

午後2時51分休憩

午後3時再開

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

先ほどの総括質疑の続きで、質疑のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書266ページの人件費の部分ですけれども、給与費、一般職の総括の中で、前年度と本年度を比較すると10名増えているんですけれども、これはどこの部署でどういう業務が増えたんでしょうか。

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長(伊藤克代君) どこの部署でどういうふうが増えたかということなのですが、まずは、これだけの人数を去年の秋の段階での人員配置と今年4月の新規採用職員の人数をこのくらいということでの見越しての仮の配置の人数ですので、はっきりこの人

数で配置ができるというものではないということはまず御承知おきいただきたいと思えます。

それで、昨日の2款のときにも少しだけ御説明させてもらいましたけれども、2款の一般管理のところ、予算上は昨年と比較して7名ほど増えているというところですね、昨日御説明したとおりです。あとは細かいところで1人ぐらいつづ増えているというところになります。あくまでこれは一般会計での正職員の人数ということになりますので、全体の人数とはまた違ってまいります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料ナンバー3の1の裏面というのかな、人件費の当初予算分で、これを見ると、令和5年、6年の一般会計分は430から433ってなっているんですけど、若干ここと人数が違うんですけども、それはなぜ違うんでしょう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） まず、予算書の266ページのほうの人数の職員数413の中には特別職3名は入っていません。それから、再任用職員もこの413の中には入っていないので、ここの、お出しした資料とはちょっと人数がずれてくるかと思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。終わりました。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 資料のほうで、資料ナンバー3の1です。

こちらのほうで、公共施設管理課、令和5年8名、令和6年8名となっております、本年度、まだ議案は通ってはおりませんが、公共施設包括管理事業が通るかどうかわか別としても予定されている中で、この人数予定にされている理由をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 令和6年8人の配置ということなんですが、令和5年8人になっておりますが、実際の配置は去年の秋の段階で6名でありましたので、2名増というふうで、今年度について8名とさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 公共施設包括管理事業を、まだ確実ではないですが、予定されて

いる段階で、この課に正職員を2名増やすということですよ。ちょっと理由をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 繰り返しになりますけれども、予算ですので、実際の人事配置については、ここに書いてある人数になるとは限りません。御心配いただいているとおり、包括管理業務委託、立ち上がりになりますので、やはり職員の増員はしていきたいんですけども、全体の中で考えていきますし、このたびお伝えしておりますとおり、長寿命化改修については実際の工事はストップさせますので、そういったところで総合的に判断して、今年の4月の異動ですかね、を考えていきたいと思っております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料ナンバー3の1で、会計年度さんの人数ですけども、特に保険医療課と学校教育課がすごく増えている。10人以上増えているんですけども、この理由は何でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） まず、学校教育課のほうでございますけれども、学校教育課では、昨年度といたしますか、まず、この人数は会計年度の計画上の人数となるんですけども、計画上、教育支援センターの指導員がプラス3ですね。それから、教育補助員がプラス7、それから、特別支援教育支援員がプラス2、放課後子ども教室の人数がプラス2ということで計上されております。

それから、保険医療課につきましては、5年度の予算では1人分で計上していたものを、実際のところは複数人で、1人分の予算を複数人雇って雇用していたということがありましたので、6年度の予算からは、実際の人数に合わせて計上するようになりましたので、人数が増えているという形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 以上で総括質疑を終わります。

以上で一般会計の質疑を終結いたします。

ここで理事者側の説明者の入替えのため、暫時休憩いたします。

午後3時7分休憩

午後3時9分再開

○**予算特別委員長（毛受明宏議員）** 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

特別会計及び企業会計について、説明及び質疑を行います。

議案第5号、国民健康保険特別会計について説明願います。

近藤保険医療課長。

○**保険医療課長（近藤有紀子君）** それでは、令和6年度国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

予算書の279ページをお願いします。

令和6年度国民健康保険特別会計の予算総額は60億3,900万円で、前年度と比較して1億7,910万円、2.8%の減額となっております。

歳出から主なものを説明しますので、300ページ、301ページを御覧ください。

1款 総務費、1項1目 一般管理費の右ページ2段目、保険給付事業で654万6,000円増額の1,679万9,000万円を計上いたしました。

これは主に令和6年度は2年に1回の保険証一斉更新があること、また、マイナンバーカードと健康保険証一体化に関して国が求める確認通知のための通信運搬費の増などによるものでございます。

続きまして、その下の一般管理事務事業でございます。前年度より825万円増額の1,308万6,000円を計上いたしました。これは主にマイナンバーカードと健康保険証一体化に関して、国が求めるチェック強化対応のためのシステム改修の電算関係委託料による増でございます。

続いて、302ページ下段の2項1目 賦課徴収費の賦課徴収事業でございます。こちらでも、414万6,000円増額の1,849万2,000円といたしました。これは主に保険証更新作業に関する電算関係委託料や収納コールセンター業務システム委託料などによる増でございます。ページをおめくりください。

下段、2款 保険給付費、1項 療養諸費は、被保険者数の減少により、前年度より1億5,723万2,000円の減額といたしました。

続いて、ページをおめくりください。

306ページ、4項1目 出産育児一時金においては、出産見込み件数の減により、前年度より減額計上とさせていただいております。

続きまして、310ページ、311ページを御覧ください。

3 款 国民健康保険事業費納付金は、前年度と比較し、1 項 医療給付費納付金で1,549万2,000円の増額、2 項 後期高齢者支援金等納付金で1,243万9,000円の減額、介護納付金では421万円の減で、全体としては137万円減額の18億7,650万9,000円となっております。

312ページ中段、4 款の保健事業費は、前年度とほぼ同額の6,050万6,000円でございます。

下段、4 款 保健事業費の前年度比301万5,000円の減につきましては、前年度第3期データヘルス計画策定が完了したことによる委託料の減でございます。

続いて、歳入の説明をいたします。290、291ページをお願いします。

1 款 国民健康保険税は、税率等改正を予定し、前年度比4.3%、5,345万4,000円減額の11億8,390万3,000円を見込んでおります。税率等改正を予定しておりますが、減額となっておりますのは被保険者数の減少等の影響によるものでございます。

次に、292、293ページを御覧ください。

中段、3 款 1 項 1 目 保険給付費等交付金は、前年度より1億7,458万6,000円減額の40億7,600万3,000円を見込みました。主に市が行う保険給付費用に関して交付される普通交付金の減額見込みによるものでございます。

次に、294、295ページを御覧ください。

下段、5 款 1 項 1 目 一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金は、保険税軽減分では増額、保険者支援分では減額を見込み、今年度1月より始まりました産前産後減免制度に関する繰入金を新たに計上いたしました。

次に、296、297ページを御覧ください。

上段、5 款 国民健康保険財政調整基金繰入金は、前年度比3億334万7,000円増額の4億134万7,000円を見込みます。この中には、その他一般会計繰入金6,734万7,000円が含まれております。

以上で説明を終わります。

○**予算特別委員長（毛受明宏議員）** 説明は終わりました。

議案第5号について、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○**郷右近 修委員** 予算書307ページ、2 款 2 項の高額療養費。高額療養費としては減額していますが、全体の県への一般被保険者の納付金については増額しているということで、一般質問でも伺ったんですが、これは6年度から段階的に進むという統一化との影響がどうということかというのがあれば、改めて御説明をお願いします。

○**予算特別委員長（毛受明宏議員）** 答弁願います。

近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 御質問の趣旨がちょっと分かりにくくて申し訳ありません。もう一度確認させていただいてよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） もう一度マイクをつけて。

○郷右近 修委員 高額療養費が減額するというのは、令和5年度に比べて減額するというのは、段階的に進む県の国保の統一化の影響があつてのことでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 高額療養費の減額につきましては、1人当たりの高額療養費は上がっているんですけど、被保険者数の減少に伴うもので、直接的に県の統一化に向けての流れとは関係ございません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 291ページの滞納繰越分というところですけども、国保の滞納者というのは今どれぐらいいるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川債権管理課長。

○債権管理課長（小川正寿君） 令和4年度末の決算の数字で申し上げます。1,115人でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 293ページの真ん中辺りの保険者努力支援分というところですけども、この部分が少し減っているんですけども、この理由ですね。これ、たしか赤字繰入れをゼロにしてきた成果というか、それに対して県が努力支援分として入れる分かなと思っているんですけども、これ、なぜ減っているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） こちらの中にはヘルスアップ事業も入っております。ですので、昨年度データヘルス計画の策定をした分ですとか、あと、令和6年度につきましては、未受診者対策事業の委託を取りやめておりますので、その影響によるものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 赤字繰入れを、今回ゼロになってますけど、ゼロにしたことによる成果というか効果というか、そのプラスの部分はどれだけあるのか。これまで3億ほどあったと思うんです。これまでとというか、最初、平成28年ぐらいのときはそれぐらいあったと思うんですけれども、それをなくしたことによる成果というか、プラスはどのようなのかということと、今回、令和6年度は赤字繰入れゼロの延長というのは考えなかったんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） まず1点目の保険者努力支援への影響でございますが、こちらの特別交付金につきましては過年度の実績について上がるものでございますので、まだ6年度の予算に関してこちらのほうに影響が及ぶものではございませんので、反映させておりません。

それから、赤字繰入れについての考え方でございますが、現在まだ令和5年度までという形で赤字削減計画のほうを引き続き継続しておりますが、まだ決算が出ておりませんので、今後、赤字繰入れについてどのような考え方でしていくかということは、現段階ではお答えできるものではございません。

なお、それから、必要な保険料と不足分といたしまして3億3,400万円というものがございます。これにつきましては、今後、保健事業の充実、それから国保税の改定による税収の増、それと基金の活用について今後も対応していくものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の311ページ、3款1項1目の一般被保険者医療給付費納付金、県への納付金がこちらは増額しているということは、やはりさっきのお話とは変わって、1人当たりの医療費の高騰のほうがその効果を上回っているからということなんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 納付金につきましては、被保険者の頭割りでいいますと、令和5年度では16万1,867円、令和5年度は先ほどの数字です。令和6年度は、そこから1万3,506円上がっての17万5,373円となっております。

標準保険税率による軽減後の調定額では12万8,914円となっております、こちらのほ

うの影響につきましては、全国的に、もともと納付金というのは医療分と後期高齢分と介護分で成り立っておりますので、全国的に高齢化が進む中で、医療費や後期高齢者の医療費、それから介護について額が上がるに伴って上がってくるものでございます。

先ほどの高額との影響でございますが、豊明市は相対的に医療費水準が高いので高く出る傾向ではございますが、まだそういった統一化が図られるのはこの先になってまいりますので、影響はございません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 297ページの基金の繰入れですけれども、たしか先ほど説明で、補正の積み立てた分も含めてというような説明だったかなと思うんですけれども、これ、取り崩したら基金はどれぐらい残るんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 今回、3月補正で積立てを上げさせていただいておりました、6月の当初予算計上したものを取り崩して、さらにその後ということでお答えさせていただくと5,000万円程度となる予定です。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の313ページ、先ほどの保険者努力支援分の減のところ御説明があったんですが、未受診者対策委託料をなくしたということですが、それに何か代わるものとかはあるのでしょうか。あと、特定健診の受診率もお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） まず特定健診の受診率でございますが、令和3年度の法定数値で申し上げますと44.2%でございます。

未受診者対策委託料を取りやめた、まず理由からちょっと御説明をさせていただきますと、AIを使った健診の分析と、あと、それからナッジ理論を用いた未受診者の方への通知案内というのを行ってまいりました。AIを用いた分析では3年間やっておりました、一定程度の方向性が見えたこと、それから、あともう一点、ナッジを用いた案内のほうでは、ある程度継続すると未受診者方たち、慣れが生じてしまうので、そういった効果的な側面から取りやめるものでございます。

ちょっと追加です。一旦取りやめをしつつ、効果を、差異を見ながら、また必要であれ

ばまた再開するものと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 301、303のところ、301は通信運搬費ですね。これ、たしかマイナンバーの関係でっていう話だったと思うんですけど、もう少しどういう通信運搬費かということと、303のほうは、上から2つ目の電算関係委託料で、その下のほうの電算関係委託料です。それぞれ、これもマイナンバー関係だったかなと思うんですけども、どういう電算関係なのか、この違いも含めて説明をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） では、まず303ページのほうから御説明をさせていただきます。

303ページの上段にあります電算関係委託料につきましては、従前からの経常的なものに加えて、国のほうから指示がございました個人番号の下4桁の出力システムの改修と、あと、負担割合の表示内容をチェックするシステムの改修というものが、国からの指示が出ておりますので、それに関する改修を上げさせていただいたものでございます。

なお、下段の賦課徴収のほうの電算関係につきましては、こちらのほうも国保電算事務委託、国保税の課税計算等をするものを2年に1回の保険料改正とかが、更新がございしますので、それに伴い増額となっているものでございます。

それから、301ページの通信運搬費の増額につきましては、先ほど上段の電算関係委託料で申し上げました個人番号下4桁の通知発送の簡易書留での送付が8,000件予定していることに伴う増額でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 313ページ、真ん中の保健事業費なんですけど、その真ん中辺の印刷製本費、これ120万、これは倍になっていると思うんですけど、その要因、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 先ほど申し上げました未受診者対策の委託料をなくした分、別でそういった未受診者の方に通知を送るために計上した分の増額でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号、土地取得特別会計について説明願います。

山田総務課長。

○総務課長（山田隆貴君） それでは、令和6年度土地取得特別会計予算について御説明をいたします。

予算書の331ページを御覧ください。

議案第6号 令和6年度豊明市土地取得特別会計予算、令和6年度は歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160万円とします。昨年度よりも90万円の増額となります。

歳出より御説明いたしますので、342、343ページを御覧ください。

上段、1款1項1目 土地取得事業では、当会計の所有する土地の維持管理をするための測量やくいの復元、草刈りをする費用などとしまして、測量設計等委託料に29万4,000円を計上しております。

その下、2款1項1目 土地開発基金繰出事業では、預金利子を基金に積み立てる予算としまして130万6,000円を計上しております。

続きまして、歳入を御説明しますので、1ページ戻りまして340、341ページを御覧ください。

1款 繰越金、1項1目1節 繰越金は、前年度と同額で1,000円となっております。

その下、2款 諸収入、1項1目1節 土地開発基金借入金は、当会計の所有する土地の維持管理をするための費用としまして、基金から29万3,000円を借入れするものです。

下段、2項1目1節 預金利子は130万6,000円で、前年度と比較しまして84万4,000円の増額となっております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

議案第6号について、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 歳入の340ページ、341ページの一番下の利子なんですけど、これ、前年度と比べて3倍になっているんですけど、これなぜなんですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

山田総務課長。

○総務課長（山田隆貴君） 基金の預け入れ先を例年変更しております。利子の多くつくところにたくさん預けるようにしております。令和6年度は金融機関を1行にまとめまして金利のほうも大幅に伸びましたので、このような予算組みとなっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 歳出のほうで、343ページ、この測量委託があるんですけど、これはどこかっていうことと、あと、基金、これも積立て後の基金残額も教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） まず測量の場所ですが、これは測量するわけでは特にありませんけれども、測量が発生した場合とか、あと、管理している土地の柵とかが破損した場合に対処するための予算組みですので、現在どこだということは特に取決めはございません。

次、利子と、あと基金の関係です。利子のほうが130万6,000円ほど積み増しされますので、令和6年度末の基金の積立て残高としましては、予定ですけれども、9億8,770万、約ですけど大体それぐらいになる予定です。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号、墓園事業特別会計について説明願います。

青山環境課長。

○環境課長（青山康徳君） 議案第7号 令和6年度豊明市墓園事業特別会計予算の主なものについて御説明します。

予算書360、361ページを御覧ください。

上段、1款1項1目 一般管理費です。1,307万8,000円を計上し、前年度比63万2,000円の減額です。主な減額の要因は、永代使用料還付金57万1,000円の減で、これは前年度比で1区画減の22区画分を見込んでいるためです。

続きまして、歳入を御説明しますので、356、357ページを御覧ください。

一番上の永代使用料は、22区画分の914万6,000円を計上し、前年度比46万8,000円の減額です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

議案第7号について、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 357ページの一番上の永代使用料なんですけど、これ、1区画幾らになるんでしょう。1基っていうのかな。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康徳君） 区画の使用料の価格なんですけれども、大きさによって異なります。2平米が34万5,000円、3平米が49万7,000円、4平米が66万1,000円。今申し上げたのは市内の方の購入の価格になります。市外の方はこちら、1.2倍になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の永代使用料のところなんですけれども、22基分ってというのが、昨年もたしか22基分なんですけど、だけど減されているんですね。その理由と、実際、実績、全然変わってないような状況なんですけれども、指定管理に出されていて、その効果みたいなのはないのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康徳君） 永代使用料の見込みとしましては22区画分、こちら、令和5年度と同じ基数を見込んでおりますけれども、減額の理由なんですけど、こちらは、先ほど申し上げた大きさによって価格が違ってございまして、今回、5年度と比べますと、2平米のほうが大きくなってまして、3平米、4平米の区画が減っているという形で見込んでおりますので減額となっております。

指定管理者の効果でございますけれども、昨年度から新たに仏花の販売を始めていたり、今年度に入りましてからは墓所の管理代行サービス等を始めていただいておりますので、使用者さんの利便性の向上につながっていると考えます。

以上で終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号、介護保険特別会計について説明願います。

伊神長寿課長。

○長寿課長（伊神竜一君） それでは、令和6年度介護保険特別会計の予算について御説明いたします。

予算書370、371ページを御覧ください。

令和6年度の予算の総額は56億330万円で、前年度と比較いたしまして2億770万円の増額となっております。

歳出から主な事業につきまして御説明いたします。予算書の397ページを御覧ください。

397ページ下、一般管理事務事業3,684万2,000円となっており、968万円の増額となっております。介護保険システムの改修に伴う電算関係委託料の増などによるものでございます。

続いて、403ページ、御覧ください。

403ページ、下の表から保険給付費が始まります。保険給付費は、全体として高齢化の状況等から増額となっております。

同じく、同ページ下の表、居宅介護サービス給付費は、要介護者の訪問系、それから短期入所などの在宅サービスですが、23億5,037万9,000円で、昨年度比1億7,388万2,000円の増額としております。

続きまして、405ページ中段、御覧ください。

施設介護サービス給付費ですが、これは要介護者が特別養護老人ホーム等の施設サービスを受けたときの給付費でございます。17億3,951万7,000円で、1,423万1,000円の増額としております。

同ページ一番下、居宅介護サービス計画給付費は、要介護者のケアプラン費で2億5,617万3,000円で、951万3,000円の増額としております。

続いて、地域支援事業関係でございます。415ページ、お願いいたします。

下の表、介護予防・生活支援事業です。要介護認定で要支援1・2や非該当と判定された方などが利用する通所型、それから、訪問型のサービスです。短期集中通所型の利用増等の影響で9,149万9,000円と、165万9,000円の増額としております。

続いて、歳入を御説明いたしますので、370ページ、お戻りください。

まず、1款 介護保険料です。8,099万5,000円の増額となり、13億2,648万2,000円としております。3款 国庫支出金は10億972万1,000円で、4,026万2,000円の増、4款 支払基金交付金は、40歳以上65歳未満の方を対象とする、いわゆる2号保険料で、14億4,045

万6,000円と、5,461万9,000円の増、5款 県支出金は7億8,141万7,000円で、2,501万8,000円の増と、いずれも介護給付費等の支出増の影響によるものでございます。

7款 繰入金は、給付等の制度上の市町村負担分や事務費、基金繰入金等に係るもので、総額10億4,487万円としております。うち基金繰入金は1億6,018万3,000円を繰入れ予定しております。

以上で、令和6年度介護保険特別会計の予算の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

議案第8号について、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

清水委員。

○清水義昭委員 概要のほう分かりやすいので、概要の56ページの網かけの上から3つ目の趣旨普及費ですけれども、こちらのほうが趣旨普及事業、消耗品費がなくなっていて、印刷製本費がぴょこっと出ているんですけど、これは何なんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） まず印刷製本費のほうから御説明させていただきます。今回、この9期の介護の計画に向けて保険料等を改定しております。リーフレットの冊子を新たに印刷するための経費として計上しておるものでございます。

それから、消耗品等の減なんですけど、これは、そういった制度の改正等に関係なく準備できるようなリーフレット等を今年度準備できたことに伴いまして、次年度は計上していないというものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の381ページで、資料ナンバーだと、ナンバー5の①なんですけれども、資料ありがとうございます。

この9期の人数を足すと1万7,890人なんですけど、ここの381ページを見るとちょっと人数が違うみたいなんですけど、この違いは何でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） お示ししたものの、これ、総括質疑のときにも出した数字なんですけれども、これが今年度12月の確定した人数を基にして、所得等で分配をした数字になっております。

そして、この予算のほうでお示した人数というのが、これはそういった確定した数値を基に、国のほうの見える化システム等を使って、この9期の保険者数を推計した数字を基にということを使った数字となっておりますので、若干の数字が異なるということもございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 いずれにしても若干減るような計画になっているんですけど、これ、減る理由は何でしたっけ。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 恐らく総数、現年分と普通徴収のほうを足すと人数はそれほど変わりはないかなと思うのですが、どういった数字、何の数字を言っておられるのか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） もう一回、林委員。

○林 ゆきひろ委員 ほぼ横ばいに近いような形ですけど、若干微減なのかなと思ったんですけども、介護の、この1号保険者というのは減っていくものなんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ページ数は。

○林 ゆきひろ委員 381ページです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） この9期の間の高齢者全体の人口自体は横ばいで推移しておりますので、そういったような形で、あまり変わらないような形で推移するということもあるかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 分かりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 383ページの介護給付費のところですけども、ほとんど横ばいという中で少し増えて、介護費は少しずつ増えてきているというのは、認定、要介護とかそういうのが増えてきているのかどうなのか、そういうことで増えてきているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 認定率自体も少しずつではありますが伸びております。というよりも、そういった影響もあるかと思えますが、どちらかというとなら65歳以上の高齢者の方の中の年齢構成が高くなってきていて、介護が必要な方、より重度の方が増えているというような影響のほうが大きいかと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 401ページの一番上で、介護認定審査会委員950万って、どんな方、どんな審査会なんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） これは、医師や福祉関係者の方が要介護認定の業務を行うというふうなものでございます。5名で1組でやっております、大体年間90回程度を予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 郷右近 修委員。

○郷右近 修委員 予算書403ページ、2款1項1目 居宅介護サービス給付費が増額していますが、中身でいうと、訪問介護の利用の伸びが大きいとか、そういう中身の様子は分かるでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） おっしゃるとおり、訪問、通所、どちらも割と大きな伸びがあるのかなというふうに推定をしております。基本的に、令和5年度の前半の実績、それから、過去の伸び率等々を考慮して予算組みを行うんですけれども、訪問、通所とも120%を超えるような伸びがあるかなということで予算を組んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 ページ数は分かりません。収納コールセンターを今予定しているというふうなことですけれども、この介護のところになんてことは、現年分で5%ぐらい見えるんですけど、未納の方が。これ、国保のほうに含まれるという井ってことでいいんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小川債権管理課長。

○債権管理課長（小川正寿君） 債権管理課が所管しているところを中心に、市税と国保、介護、後期もあるんですけれども、調定割合で見たときに、介護のほうはすごく少ない割合でしたので、市税と国保の半分だけで予算組みはさせていただいております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 401ページの真ん中の下のところです。認定調査等事業の一番下で、意見書作成料支払委託料というのがありました。これはどういったものを何通、何件なのか、誰が書くのか、どういったものなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） これは、要介護認定に当たって必要な意見書を医師が作成するというものでありまして、その委託するというものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 何件とか、そういう、あるんですか、そういうの。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） すいません、ちょっと聞き取れなかったんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） もう一回。

○こんどうのぶお委員 何件とか、そういう件数。

○長寿課長（伊神竜一君） 件数。すいません、ちょっと今すぐに出ませんので、後ほどよろしいでしょうか。

○こんどうのぶお委員 はい。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどお願いします。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の397ページの一般管理事務事業の中の新規で、介護保険指定指導等業務アドバイザー謝礼というのがあるんですが、これは何でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） これは尾三地区の市町でやっておるもので、介護保険の指定指導等の業務を、1つの自治体でやると情報が少ないのでということで協力し合って勉強し合うというものがございます。今回、その幹事市として本市がなっておりますので、それをアドバイザーに払う謝礼ということで予算組みをしたものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の関連で、そうすると、来年度以降は、幹事市にならないとこれは上がってこないという理解でいいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 幹事市が外れればこれも外れるというものでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 419ページの真ん中ちょっと下の家族介護支援事業で、金額少ないんですけども、家族介護支援事業委託、それと、その下の徘徊高齢者家族支援サービス事業、これは具体的にどういったことをするんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 家族支援のほうは社協に委託をしておるもので、例えばひまわりカフェであるとか交流会などを開催するものでございます。

それから、徘徊高齢者の家族支援につきましては、これは機器によって徘徊した方が分かるようになるためのものというものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 その上の高齢者見守りサポート事業というの、どういったサポートをやるんですか。どこに委託ですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 聞こえました。

○こんどうのぶお委員 分かります。

（何ページでしたっけの声あり）

○こんどうのぶお委員 419、さっきの上です。今の上ですね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） これはアルソックのほうに委託をしておるものでございます。家の中に機器を設置して、一定程度ドアの開閉がなかったりすると異常を検知するといったものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 同じく419ページの上の一番上のところ、成年後見人等報酬費用助成費と書いてあるんですけど、これはどういった方がなっているのか、それからあと、何名でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） これは高齢者の方で、例えば後見人とか補佐人をつける必要がある方に対して、その報酬をお支払いできないような方に対して、こちらは助成するものでございまして、対象としては10人程度という形でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 419ページの真ん中辺の家族介護慰労金ですね。こちらのほうは、要支援とか、そういう何か介護度があって、一律の金額で何人を見込まれているのか教えていただけますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） これはかなり、若干条件が厳しくて、以下の全てに該当する方という方を常時介護している家族という形で、市内在住、40歳以上、要介護4か5、市民税非課税、過去1年間介護保険サービスを利用してないというような方に対して慰労金を年10万お支払いをするというものでございます。それで、頭出しということで10万円。

（1人分の声あり）

○長寿課長（伊神竜一君） そうです。1人分。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堀内委員、いいですか。

ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの、今の家族介護支援のところですけども、高齢者見守りサポートであったりとか、徘徊高齢者の家族支援サービス、これから独居の方だったりとか、介護の先ほど必要な人が増えているってことなんですけれども、なぜこれ増えていかないんですかね。どのようにPRして、なぜ増えないと分析していますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） これは周知が足りないとかそういうようなことはなかなか、そういうところはないのかなと思っております。機会があるごとに、これに関しては民生委員さん等々を通じて情報の提供は行っているところでございます。

ただ、やっぱり家族に対する介護の考え方であるとか、それから独居の方がだんだん増えているということもありますので、単純に家族に焦点を当てたものがそのまま伸びるかといえばそうではないのかなというところが現状の分析でございます。

以上です。

それからよろしいでしょうか。後ほどお答えする……。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 先ほどのやつですよ。どうぞ。

○長寿課長（伊神竜一君） 意見書のところでございますが、まず在宅のほうは1,775件、それから施設のほうは750件でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要の57ページで、高額介護サービス費から続く高額という名前がついている費用が同額ということですが、この部分についてはどのように分析しているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） すいません、ちょっと質問をもう一度よろしいでしょうか。申し訳ありません。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） もう一度。マイクを近づけてくださいね。

○郷右近 修委員 全体的な高齢化の影響があつて費用の増大が見込まれる中で、高額介護サービス費などは同額ということなんですが、この部分については利用が伸びないということを見込んでいるってことでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） この高額の部分も伸びていくのではないかというふうには考えてはおりますが、過去の予算と比較して同額であるという点での御質問かと思いますが、そういう点に関しまして、5年度の予算と比べてもそれ以上は伸ばさなくてもいいだろうというふうに判断したと御理解いただければと思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 423ページの真ん中の保健福祉事業で、栄養改善サービス給付費ってあるんですけど、これどういった形というか、どういったものなんです。どういったサービスなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） これは配食、それから栄養指導といったことが該当します。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 385ページの真ん中、歳入のところの少し上ですけど、保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金、これ、豊明の包括ケアの豊明モデルの評価も入っての交付金なのかなと思うんですけど、そういう認識でいいかどうか。どういうことで、これ、昨年度と全く変わってないんですけども、どういうことで関係して上が

ったりとかするんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） この部分はですね、毎年予算に関しましては頭出しというところで、500万ずつというのを計上しているというところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 頭出しということなんですけど、包括ケアとかは関係するのか、あと、ほかにどういったことが関係されるんですか、これは。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） おっしゃるとおり、どのような形で介護予防の活動をしているかというようなことや、それから、市の取組の結果として、要介護の状態の方がどのような状態の推移なのかといったようなことが評価されるというものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 417ページ、一般介護予防、真ん中辺です。そこの一番上の講師等謝礼って、これどういったところというか、どこでやるのか、どういった講師になるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） ここの講師謝礼につきましては、各地区でやっております活動に対して、講師を頼んだらこちらのほうでその分のお金を見るといったものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 419ページの介護給付等費用適正化事業の中の介護相談員謝礼という部分、これはどこでどのような相談が行われているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 市で何人かいる相談員が、市内の福祉施設に行って入所されている方のお話を聞いてきて、それをこういった形で入所者の方が話されてましたよ、こういったことをおっしゃってましたよというのをまた施設に情報として戻すといったような活動をしておりまして、その謝礼でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堀内委員。

○堀内ちほ委員 それは、市のほうが指定している入所施設に行って相談事というのを聞いているということですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） そうですね。市内の施設ということで、市が指定しているところは関係ないというところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 391ページの下の基金のことですけれども、1億6,000万の繰入れされてますけれども、たしか9期で4.5億繰入れする計画ということですが、これは3年間でということなので、1.5億円ずつ繰入れするような考えなのかということと、いつも決算で積立ても結構出てしまっているんですけど、今回この1億6,000万の繰入れでいいのかどうか、どのように考えてますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） これに関しては、現状のこの予算の組立てであると1億6,000で大丈夫であろうという額を繰入れするという形でございます。ですので、実際、今後の3期のことを考えますと、歳出の状況等でまたこの辺は変わってくるのかなというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 417ページの一般介護予防事業の中の中ほど、一般介護予防事業委託料の2,927万2,000円、これはどんなところに委託しているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） これは、項目としては1つなんですけれども、事業としてはかなりたくさんものが入っております。社協である、例えば項目としてはあくらす、それからまちかど運動教室、食生活改善、すこやか教室、ミニデイ等々入っておりますので、委託先はそれぞれです。例えば、今年度であれば社協であったりとか、それから、ミニデイであればJAであったりというふうに分かれているものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 428ページの給与全体の、介護の給与のところですけど、特別職が前年度比で9人減ってます。急に減った理由と、この介護特別会計の特別職というのはどういう役割の方なんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 400……。

○林 ゆきひろ委員 28ページの上の。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 28ページのところですな。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 恐らく非常勤特別職の関係になるかと思います。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 まず減った理由と、どういう役割とどういう業務をしているかというのを聞いてます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 附属機関の委員かと思いますが、その回数であるとかの関係かと思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 417ページの一般介護予防事業の真ん中から下かな、一般介護予防事業評価事業というのがあるんですけど、これどのような評価して、どういった事業になるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） これは3年に1度行っております計画策定の前年に行っております介護に係る市の全数調査を基に、市で日々行っている介護予防事業、その結果等々を毎年度データ化していて、それを分析等に使うための委託でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて議案第8号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号、後期高齢者医療特別会計について説明願います。

近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） それでは、令和6年度後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

予算書の439ページをお願いいたします。

令和6年度後期高齢者医療特別会計の予算総額は13億7,920万円で、前年度と比較いたしまして1億3,070万、10.4%の増となっております。

歳出から主なものを説明いたしますので、454、455ページを御覧ください。

1款 総務費、1項1目 一般管理費で、前年度と大きく変わらず971万1,000円でございます。また、徴収事業も大きく変わらず757万4,000円でございます。

ページをおめくりください。

上段、3項1目 保健費につきましては、予算額698万5,000円は、前年度より4,586万9,000円の減額となっております。大きく変わっておりますが、これは、愛知県後期高齢者医療広域連合からの受託により実施してございました後期高齢者健診委託と高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に係る事業に関する予算を一般会計に組み替えたことによるものでございます。

中段の2款 後期高齢者医療広域連合納付金でございます。これは愛知県後期高齢者医療広域連合に対し、被保険者から徴収した保険料と一般会計から繰り入れる低所得者の保険料軽減分とを合わせて納付金として納めるものでございます。令和6年度は13億5,318万5,000円で、被保険者の増加と料率等の改定が予定されていることに伴う増額となります。

続いて、歳入の説明をいたしますので、448、449ページを御覧ください。

1款 後期高齢者医療保険料は合計で11億6,175万3,000円を見込みました。これは被保険者1万1,000人分の保険料でございます。

その下、2款 繰入金につきましては、事務費及び低所得者の保険料軽減分を市が負担するもので、前年度より3,193万4,000円増額の2億1,489万円を見込んでおります。

2枚おめくりください。452、453ページをお願いいたします。

上段の表、4款3項 後期高齢者医療広域連合支出金の減額につきましては、先ほど歳出でも御説明いたしました愛知県後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入を一般会計に組み替えたことによるものでございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

議案第9号について、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 449ページの繰入金で、一番下の保険基盤安定繰入金というところ
ですけれども、3,300万の増というのは、これは、後期高齢者の被保険者数が増えたこと
により、これだけ、3,300万増えたというような認識で合ってますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 保険基盤安定繰入金につきましては御認識のとおりで
す。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 457ページの後期高齢者の医療広域連合納付金負担金ということ
ですけれども、これ、かなり前年度と比較すると増えてます。1億7,500万で、たしか去年、
おとしなのかな、昨年度が2割負担に増えたかと思うんですけれども、それでもこんな
に負担金が増えているんですけれども、そういう負担割合2割に増やしたという影響とい
うか、プラスみたいなどころはないんでしょうか。これ、なぜこんなに増えてて、2割負
担との影響をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） こちらのほうの負担金でございますが、保険料と基盤
安定に係る軽減分と延滞金を後期高齢者広域連合のほうに納付するものでございます。で
すので、保険料が今年度改定になりますのでこちらのほうの影響と、被保険者数の増によ
る増でございます。

先ほどおっしゃられました2割負担の影響でございますが、そちらは一般会計のほうの
後期高齢者医療療養給付費等負担金のほうへの影響は多少あるかと思いますが、こちらの
納付金に関しては大きく影響するものではございません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 449ページ、歳入で、これ、普通徴収保険料ですか、そちらのほう
なんですけど、滞納繰越分って、これ、160万、何人分とかになるんですか。徴収見込みと
かあるってことですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小川課長。

○債権管理課長（小川正寿君） 滞納者数については今も変わっている状況でございますので、令和4年度決算時でお答えしますと66人ございます。

令和6年度予算については、滞納繰越分、滞納額についてはあまり変更、減少がない、横ばいだという見込みでこの予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 457ページの上の後期高齢者の健診委託料、これ、一般会計のほうでも4,000万ほど出ていたんですけど、これ違いは何かあるんでしょうか。どういう内容ですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） こちらのほうの特会で上げさせていただきましたのは、75、80歳の節目歯科健診に関するものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 455ページ、一般管理費の一番下の、真ん中辺なんですけど、その一番下、通信運搬費554万、これ103万ぐらい上がっていると思うんですけど、その要因は何でしょう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） こちらのほうは件数が増えたことによる影響でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 参考までに教えていただきたいんですが、予算書の449ページで、先ほど御説明のあった被保険者数で1万1,000人見込みということなんですけど、この中には75歳以上の方と、あと、障がいを持った方、障がいで認定を受けた65歳以上の方も入っているかと思うんですが、その後者のほうというのはどのぐらいを占めているか分かれば教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 特に今手元に資料がございません。申し訳ありません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号、水上太陽光発電事業特別会計について説明願います。

青山課長。

○環境課長（青山康徳君） 議案第10号 令和6年度豊明市水上太陽光発電事業特別会計予算の主なものについて御説明します。

予算書478、479ページを御覧ください。

上段、1款1項1目 一般管理費です。2,601万円を計上し、前年度比26万3,000円の減額です。主な減額の要因は、消費税及び地方消費税で、前年度比67万1,000円の減額です。

続きまして、歳入の主なものを御説明しますので、474、475ページを御覧ください。

一番上の売電収入6,069万7,000円は前年度比40万円の減額で、電力会社への売電による収入です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

議案第10号について、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 479ページ真ん中の基金の積立てですけれども、これで基金の残がどれぐらいになるかということと、これ、基金ですけれども、水上太陽光の撤去だったりとか改修とか、そういうために使うというようなイメージで合ってますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 青山課長。

○環境課長（青山康徳君） 基金の残高でございますけれども、令和6年度、この300万を積み立てますと1,150万円になります。積立ての理由につきましては委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 ちょっと確認ですけど、耐用年数、太陽光の耐用年数と、この300万ずつ積み立てていて、そういった撤去とか改修で、この費用、基金で間に合うのかどうか、どうなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 青山課長。

○環境課長（青山康德君） F I Tの期間としましては、令和18年度まで続く予定でございまして、その間積み立てていきます。現状の見込みでございませうけれども、この積立額で十分賄い切れる予定であるというふうに考えます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号、下水道事業会計について説明願います。

外山下水道課長。

○下水道課長（外山紀元君） それでは、議案第11号 令和6年度豊明市下水道事業会計予算につきまして説明申し上げます。

予算書の485ページをお開きください。

地方公営企業法施行規則に規定する予算書様式に準じて作成した予算書にて、説明してまいります。

第1条は総則を、第2条は業務の予定量を記載のとおりとするものです。第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入の第1款 下水道事業収益は13億3,033万1,000円、昨年度比で6,308万6,000円、5.0%の増です。

支出の第1款 下水道事業費用は、1項 営業費用から4項 予備費までを合計いたしまして12億8,033万1,000円、昨年度比で1,308万6,000円、1.0%の増です。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるもので、ページの下段部分、収入の第1款 資本的収入は3億1,022万5,000円、昨年度比で2億9,923万円、49.1%の減です。

ページを1枚おめくりください。

上段部分の支出の第1款 資本的支出は6億4,726万9,000円、昨年度比で2億6,878万6,000円、29.3%の減です。

1ページ戻っていただきまして、第4条の前段部分で、歳入不足分3億3,704万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額308万4,000円、過年度分損益勘定留保資金2億1,313万6,000円及び当年度分損益勘定留保資金1億2,082万4,000円で補填するものとしております。

1枚ページをおめくりいただきまして、486ページ、中段の第5条は、企業債について定めるもので、限度額は、当該年度に実施する工事負担金の起債予定額合計で7,270万円と定めています。

第6条は、一時借入金の限度額を1億円と定めるものです。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用については、営業費用と営業外費用間の流用ができることを定めるものです。

第8条は、議会の議決を得なければ流用することができない経費について、職員給与費とするものです。

第9条は、一般会計からの繰入金である他会計補助金を2億9,345万7,000円とするものです。

なお、491ページ以降は豊明市下水道事業会計予算説明書となりますので、予算実施計画、事項別明細書等、詳細が記載されておりますので、御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

議案第11号について、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 485ページの一番最初のページのところですけれども、接続戸数が増えています。人口は増えてないんですけれども、戸数が増えている理由をお願いします。

それともう一つ、あと、排水量は逆に減ってきているんですけれども、戸数が増えているけどそういった排水量がすごく減っている理由は何でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 戸数が増えたというのは、敷地の分筆が行われたり、1軒が2軒になったり、3軒になったりというのもありますし、区画整理部分で家が増えることも想定して戸数が増えているという予定量にしております。

排水量につきましては、人口自体は若干減少傾向じゃないかなということで、戸数が増えても人口は減っていくんじゃないかということの想定で、あと節水傾向も鑑みまして、総排水量が減っているという予想になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 資料ありがとうございます。資料ナンバー1の⑭の下水道総合地震対策工事の内訳を出していただきました。1番目の詳細耐震診断業務ということで、これ、沓掛町地内であるんですが、沓掛町はちょっと広いんですが、どの町内まで分かるか教えていただきたいのと、この診断業務は診断していく計画があると思うんですが、どのぐら

いの進捗になるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 地震対策としましては、主に幹線となる部分、幹となる部分と枝となる部分があるんですけども、幹となる部分として、旧農排の全体部分の耐震診断を行いますので、各地区集落がありますので、その中でも幹線となる重要な部分というのが対象となります。

進捗状況、こちら、旧農排部分については、まだやっと簡易診断が済んだところで、これから詳細診断を行いますので、公共全体でいえば、旧農排地区以外は、ほぼ管路については耐震診断というのは終わっておりますので、そういった答えでよろしいでしょうか。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 510ページが分かりやすいと思うんですけど、他会計負担金と他会計補助金ですね、市からの繰入れ部分ですけども、それぞれ負担金のほうは2,700万、他会計補助金は6,000万増えてますけど、この増えた理由、どういったことに当たっているのか、説明をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 511ページですけど、一般会計の繰入れのほうでも、負担金をまとめたもので217ページにありますけど、そちらで説明させていただきますと、217ページですね。

他会計負担金は3条、4条と分かれておりますので、足すと負担金としてはこの額になります。他会計負担金が増えた理由は、増えた分だけ雨水対策の事業費に充てるとお考えいただければと思います。

他会計補助金につきましては、これ、全額減価償却費に充当予定をしております。これは、経営基盤の安定、それから経営の能率化を重点に置いた上での予算措置であります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連ではないですか。

（関連ですの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の雨水処理のほう、あと、負担金のほうですけども、1つは513

ページの下の辺りの委託料で、下から5つ目かな、雨水施設管理業務委託料というのでこれかなり増えているんですけど、これに当たっているというふうに考えていいのかということと、これはどこの雨水施設管理の委託料になるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） おっしゃるとおり、雨水施設管理業務委託料の増えた分が雨水の対策の業務委託料とお考えいただければ結構です。

これは吉池公園付近の基礎調査となりますけど、基本設計になります。現地の数量、現地調査ですとかボーリング調査、それからあと、工法検討等を行う予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 資料5の1なんですけど、4条15節で、マンホール蓋取替工事であるんですけども、結構マンホールって鋳物で造ってあって丈夫いんですけど、これ寿命とかあるんですか。割れることもあるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） たしか20年が耐用年数だったと思いますけれども、鉄ですので腐食による劣化が大きいですね。汚水なんかだと硫化水素等発生しますので、さびてしまっていて朽ち果てるということがございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの雨水施設の管理の業務委託で、資料ナンバー5の③の基礎調査とつながっているかなと思うんですけど、これ、今回、吉池公園ですね、されるということなんですけど、市内4か所、貯留池の設置がたしか計画だったと思うんですけども、ほかは今回はされないのか、今後の見込みとか考えがあればお聞かせください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） おっしゃるとおり4か所を予定しております。近くでいえば、あと、中央公園にも予定しております。今回、直近では、吉池公園以降の沓掛雨水幹線という1号、2号とあるんですけども、第1雨水幹線、第2雨水幹線というものがあるんですけども、これが最終的に阿野川に流れる幹線で、ボトルネックを起こす、ボトルネックといいますか、詰まるといいますか、流れが悪いもんですから、途中で貯留させて、一旦、最終的には境川に流れる水を抑えるという形の計画をしております。

なので、順番に、吉池公園、中央公園、それからあとは大久伝公園と井ノ花公園、その

4か所で、その周囲からの導水、それからバイパス管の増設なども考えて雨水対策をやっ
ていきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 資料1の14で、マンホールトイレ設置工事、今回、市役所用、こ
れ郷中ってどこにあるか知らないんですけど、5基あります。ほかもこれ、増やすとい
うか、ほかにもあるんですか、いろいろ。これだけ。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 今までにということでございますか。

（いいですよ。これからの予定も言ってもらってもいいんですけどの声あり）

○下水道課長（外山紀元君） 今までに市街化区域内の小学校の7校に5基ずつ、豊明中
学校に15基ありまして、35の50基済んでおります。

今後、郷中公園というのは市役所のすぐ横の公園なんですけど、こちらに5基予定して
おりまして、あとはボランティアさんが集まるような施設に増設していきたいと考えてお
ります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 516ページ、517ページの真ん中、流域下水の管理運営費の負担金で
すけれども、これ、前年度比と比べるとゼロなんですけれども、これ、たしか汚水量に
応じて案分されて払うかなと思っていたんですけど、先ほどだと排水量、かなり減って
いるんですけど、この金額が変わってないのは、それは関係ないんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） ごめんなさい、単価自体は変わっておりませんで、負担金
ですので、予想総排水量とは別に昨年並みの予算として組ませていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 確認なんですけど、排水量で単価掛けて負担金になるんじゃない
んですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） おっしゃるとおりでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 そうであると、これ、もっと少ない金額になると思うんですけども、これはどうなのでしょう。単価が上がっているんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 単価自体は変わっておりませんが、厳密に言えば、表紙の予想排水量掛けるでいいとは思いますが、予算としては負担金の額として確保させていただいて、上振れも考えて昨年並みとしてさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 511ページのちょっと上、雨水処理費の下の広域化・共同化協定負担金っていう500万、これ、新規で雑入で入っているんですけど、これは何でしょう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） これは、国とか県が進めます広域化、共同化の一環としまして、私ども東郷町と協定を結んでおります。共同点検を試行的といいますか、初めてやるんですけど、東郷町と併せて下水道施設の点検をして、スケールメリットを生かして、より安価にという形で今回予算つけたんですけども、500万円ですね。私ども支出のほうで1,000万円ほどの、1,000万ちょこつとの下水道施設の点検業務というのを発注しますので、その半分を負担していただくという形で計上させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて議案第11号の質疑を終わります。

以上で各議案の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は一括して行っていただきますが、本会議でも当然討論ができ、重複することにもなりますので、できれば簡潔にお願いします。

なお、各会派で取りまとめも必要と思いますので、10分ということで、4時40分まで休憩といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。

4時40分まで休憩といたします。

午後4時29分休憩

午後4時40分再開

○**予算特別委員長（毛受明宏議員）** 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

討論のある方は挙手願います。

岡島委員。

○**岡島ゆみこ委員** 予算特別委員会、議案第4号 令和6年度豊明市一般会計予算、議案第5号から議案第10号の各特別会計予算、議案第11号 令和6年度豊明市下水道事業会計について、会派清和を代表して賛成といたします。詳しくは本会議場にて討論を行います。

終わります。

○**予算特別委員長（毛受明宏議員）** ほかに。

三浦委員。

○**三浦桂司委員** 令和6年度豊明市一般会計、特別会計、企業会計の予算書について、賛成の立場で、内容については本会議で討論いたしますので、この場では賛成の立場を表明しておきます。

以上です。

○**予算特別委員長（毛受明宏議員）** ほかに。

林委員。

○**林 ゆきひろ委員** 予算についてですけれども、一般会計、国保、墓園、介護、後期高齢には反対、そのほか土地取得と水上太陽光と下水道には賛成です。

理由は詳しくは本会議で述べますが、少しだけ述べさせていただくと、市民生活が厳しい中でなかなか寄り添えていないと、基金を取り崩しても計画性を感じられないという一方で、公共施設の包括管理、カラット、内山保育園、公園、学校給食等々ですね、外部の民間を優遇するような施策が多いというふうに思っています。

それから、区画整理についても、特別反対の理由とは思っていませんでしたが、伊藤部長の説明がやっぱり納得ができないということで、反対理由の1つにしたいと思います。

そのほか特別会計は、市民負担増や指定管理の成果が出ていないことによるというふうで反対いたします。

○**予算特別委員長（毛受明宏議員）** ほかにございませんか。

一色委員。

○**一色美智子委員** 議案第4号から11号までの一般会計予算、特別会計予算、企業会計予

算について賛成といたします。詳しくは本会議場で行います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 会派未来クラブで、一般会計予算と特別会計予算、そして下水道予算、いずれも賛成といたします。

1つだけ挙げさせてください。一般会計のほうなんです、子ども医療費助成対象拡大事業なんです、こちらのほうが本当に素晴らしいと特に思っておりますので、一日も早い施行を願っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 議案第4号の一般会計、第5号の国民健康保険、第8号の介護保険、第9号の後期高齢者医療は反対、そのほかは賛成の立場です。特会のほうは保険税だとか値上げのその方向にあるので反対します。詳しくは最終日に述べます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 議案第4号から11号まで賛成の立場で討論します。詳しくは本会議場で述べさせていただきます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

清水委員。

○清水義昭委員 議案第4号から議案第11号までの令和6年度豊明市の当初予算について賛成の立場です。詳しいことは本会議で述べますけれども、執行に当たっては、費用対効果というか最大限の努力をしていただくことを一応付け加えておきます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 服部委員。

○服部龍一委員 一般会計、特別会計、企業会計、全て賛成です。詳しくは本会議場で述べます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 議案第5号、令和6年度国保特別会計、それから、議案第8号、令和6年度豊明市介護保険特別会計、議案第9号、令和6年度豊明市後期高齢者医療特別会計については反対し、その他の予算については賛成します。

一般会計については、高齢者のタクシー運賃助成事業が通年で行われるということや子

ども医療費の助成の制度が18歳まで完全実施になるということに加えて、何よりも、令和6年度の予算の中では重層的支援の事業が、非常に豊明市の今の現状、とりわけ苦しんでいる立場の人を助けるという観点に立った事業として重要だなというふうに考えました。

その他の予算についても、本会議であとは述べたいと思います。よろしくをお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて討論を終結し、採決に入ります。

採決については議案の番号順に行います。

初めに、議案第4号について採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成多数であります。よって、議案第4号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第5号について採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成多数であります。よって、議案第5号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第6号について採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第7号について採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成多数であります。よって、議案第7号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第8号について採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成多数であります。よって、議案第8号は、賛成

多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第9号について採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 賛成多数であります。よって、議案第9号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第10号について採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第10号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第11号について採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第11号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

長時間御苦勞さまでした。これにて予算特別委員会を閉会いたします。

午後4時49分閉会